



茨木市

市民会館跡地エリア

活用基本計画



平成 30 年（2018 年）12 月



茨木市
Ibaraki City

目次

はじめに 基本計画の位置づけ	1
第1章 前提条件の整理	3
1 基本構想について.....	4
2 まちづくりの視点と敷地条件の整理.....	7
第2章 施設機能の検討	13
1 施設機能の整理・抽出.....	14
2 各施設機能及び空間の具体的な方向性.....	15
3 公共施設として備えるべき基本性能	36
第3章 施設整備計画.....	41
1 配置計画・構成等.....	42
2 構造・設備計画.....	46
3 デザイン計画	47
第4章 管理運営	49
1 基本的な考え方	50
2 各施設機能の管理運営	50
第5章 事業手法	51
1 跡地エリア活用に係る事業手法	52
2 概算事業費の算定.....	54
3 事業スケジュール	55
巻末資料.....	57
■ 用語解説.....	58

はじめに



基本計画の位置づけ

市民会館跡地を含む周辺エリアの活用については、「市民会館 100 人会議」をはじめとした市民の皆さまとの対話や議論を経て、平成 29 年度(2017 年度)に策定した「茨木市市民会館跡地エリア活用基本構想」において、コンセプトや導入機能・施設構成のイメージを示しました。

「茨木市市民会館跡地エリア活用基本計画」は、基本構想において示した内容を、より具体化するものとして、利用者等へのヒアリングやアンケート、また、市民ワークショップや広場の社会実験など、様々な形での対話や参加を得ながら、施設機能、ゾーニング、管理運営や事業の進め方について検討し、まとめたものとなります。

2017 年度	基本構想
2018 年度	基本計画
2019 年度	事業者募集・提案・選定
2020 年度	設計
2021～2022 年度	工事
2023 年度	完成



第1章



前提条件の整理

- 1 基本構想について
- 2 まちづくりの視点と敷地条件の整理

市民会館跡地エリアの活用について、平成29年度(2017年度)、「市民会館跡地エリア活用基本構想」を策定しました。
第1章では、基本構想での検討結果をもとに、本計画の前提条件となる部分を整理します。

1 基本構想について

本計画検討の前提となる「市民会館跡地エリア活用基本構想」について、まとめます。

(1) 市民ニーズ・政策課題の整理

① 市民ニーズ

平成 28 年(2016 年)10 月から計 10 回にわたり開催した「市民会館 100 人会議」では、市民会館跡地活用についての想いやアイデア、意見をいただいたところ、「ホール」機能や、「憩い」、「交流」、「にぎわい」といったキーワードに集約される意見が多く見られました。

また、平成 29 年(2017 年)3月に開催した「最終報告会ワークショップ」では、“行事”や“発表”など、市民にとっての「ハレの特別な日」と、普段から気軽に立ち寄り、活動、交流できる「日常のいごちのよい場」の2つの視点が求められていることが分かりました。



写真：市民会館 100 人会議(10・20 歳代)



写真：最終報告会の様子(ワークショップ)

② 社会情勢・政策課題

社会情勢や政策課題などの分析では、「母子保健」と「子育て」について、誰もが訪れやすく利便性の高い場所において、ワンストップの拠点を設けることが必要とされていると判断しています。

また、市民会館跡地エリアはJRと阪急の両駅のほぼ中間に位置するなど、その立地性をふまえると、中心市街地活性化における役割は大きく、広い視点でエリア全体を見据えた検討が必要となります。



(2) 基本構想におけるコンセプト及び導入機能等のイメージ

① キーコンセプト

従来型のハード(ハコモノ)整備とならないように、基本構想におけるキーコンセプトとして、市民自身が考え、使い、作り上げていく「育てる広場」を掲げます。



Key Concept 『育てる広場』

- 「ハレの特別な日」や「日常のいごちのよい場」となるよう、「憩い」、「にぎわい」、「交流」のキーワードをもとに、素敵で使いたくなるような「デザイン」や「仕掛け」を組み込んだ機能(場)を提供します。
- 提供した機能や場所をどのように使い、活動し、変えていくかは、市民自身で考え、市民自身の手により、「育てる広場」として作り上げられていきます。
- 歌う、踊る、散歩する、眺める、待ち合わせ、勉強、お茶…市民の皆さんのいろいろな「やりたい」や「すごし方」を、生み出し育てる「場」をめざします。

② 導入機能

これまでの議論をふまえ、跡地エリア活用において導入する機能(場)を設定しました。

<各導入機能における整備の方向性>

■ ホール機能「市民の“ハレの場”」

- ・市民利用を中心とするホールとし、市民が使いやすい規模、形態、設備を備え、発表会や講演、行事、イベント等、多目的に利用できる市民にとっての特別な「ハレの日」にふさわしい場所とします。

■ 憩い「サードプレイス」

- ・芝生が広がる公園など、中心市街地でありながら、緑に囲まれゆったりとした空間の広がる「憩い」の場とし、誰もが心地よく憩うことのできるサードプレイスをめざします。

■ にぎわい・交流・中心市街地活性化「普段使いできる交流とにぎわいの空間」

- ・施設の入り口には大屋根を設置することで、屋内外をつなぐオープンな中間領域とし、ステージや催事スペース、ダンスの練習など、誰もが気軽に、自由に活動できるスペースを作り、日常的にさまざまな人が交流する「にぎわい」の空間とします。
- ・施設・広場のデザインを魅力的なものとし、中心市街地として魅力ある環境創造、地域の価値の向上をめざします。

■ 子育て支援「いばらき版ネウボラ」

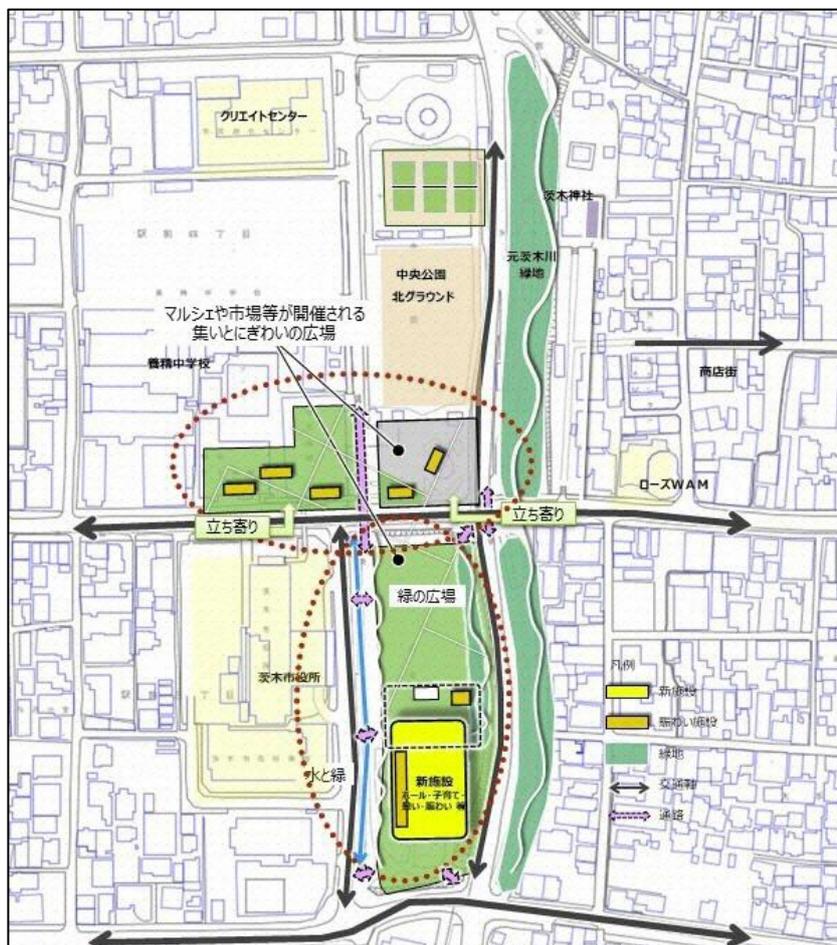
- ・子育てに関する切れ目のない支援を実現する拠点施設を設置します。
- ・一時預かりや相談窓口、母子保健機能のほか、子ども向け図書や遊びのスペースなど、遊びに来たついでに相談でき、子どもが集まることで情報交換や交流ができるような場所にします。

※本計画では、基本構想において整理した各導入機能に基づき、具体的な導入施設や規模等を検討します。

(3) 敷地設定

基本構想において、敷地B案(市民会館跡地+福祉文化会館敷地+人工台地+南グラウンド)を整備敷地として選定しました。敷地のエリアゾーニングイメージおよび選定理由は、以下のとおりとなります。

＜エリアゾーニングイメージ＞



＜敷地B案の選定理由＞

- 敷地形状による制約が少ない。
- グラウンド部分が市民の憩いや交流の場となりうる。
- 解体と建設を別の場所で行えることから、工期延長のリスクが低い。
- 道路を挟んだ2つのエリアのリンクにより、広がりのあるまちづくりが期待できる。
- 中心市街地におけるゆとりの空間として、周辺環境を含めた価値創造が図ることができる。



2 まちづくりの視点と敷地条件の整理

(1) 基本構想におけるまちづくりの視点

本市中心市街地には、元茨木川緑地、アートや川端康成文学館など自然・文化的要素を備えた南北軸と、にぎわいや移動、交流などの都市的要素を備えた東西軸があり、市民会館跡地エリアは、その2つの軸が交わる場所に立地しています。

さらに、このエリアは中心市街地の中でも中心部に位置しており、これからのまちづくりを牽引する起点となることが期待されることから、エリア整備の方向性を以下のとおり設定することとします。

- 文化施設だけでなく、芝生の広場など緑の広がる憩いの場を設け、南北軸(自然・文化的要素)における拠点とします。
- カフェなどの立ち寄りスペースや自由に使える活動スペースを設け、人の移動や活動を中継し、回遊が生まれるような東西軸(都市的要素)の接点の役割を果たします。
- 2つの軸の交点としてそれぞれの特徴を活かすことで、人が集まる場所となること、まちづくりの起点となることを目指します。

(2) 立地適正化計画(案)及び中心市街地活性化基本計画(案)での位置づけ

平成30年度(2018年度)に策定予定の立地適正化計画(案)と平成31年度(2019年度)に策定予定の中心市街地活性化基本計画(案)において、本エリアの整備を以下のとおり位置づける方向で検討を進めています。

① 立地適正化計画(案)における記載について

(立地適正化計画(案)からの抜粋)

4 誘導施設の設定

都市機能誘導区域や誘導施設の設定(市民会館跡地エリアへ複合施設の誘導)によって、中心市街地の再生だけでなく、郊外部を含めて居住地域全体の暮らしやすさの持続につながると考えています。

② 中心市街地活性化基本計画(案)における記載について

(中心市街地活性化基本計画(案)からの抜粋)

【目標2】滞在・活動の場の創出

～新たな魅力づくりと多様な主体が参画した恒常的な賑わいの創出～

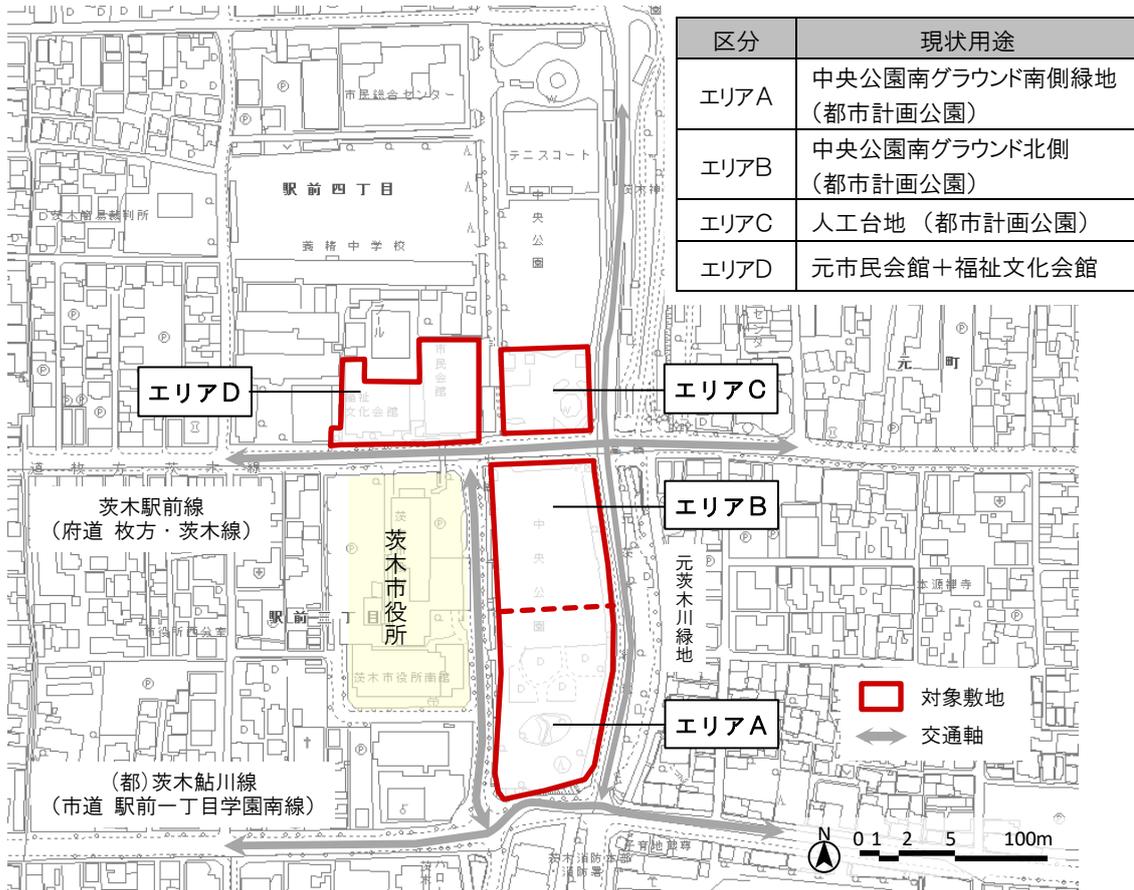
公園用地を活用し、ホールや子育て支援施設及び図書館機能を備えた文化複合施設と、市民が多様な用途で利用できる「広場の空間」の公園を整備し、計画区域の中央に滞在・活動したくなる賑わい拠点を形成する。

(3) 敷地条件等の整理

① 対象敷地の整理

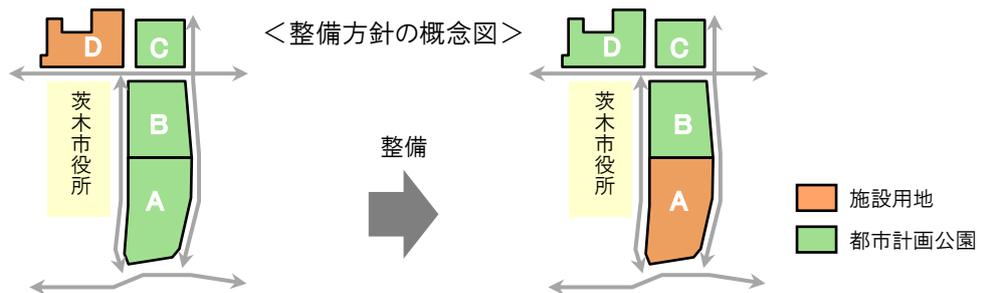
基本計画の策定にあたり、市民会館跡地エリア整備の対象敷地(市民会館跡地+福祉文化会館敷地+人工台地+南グラウンド)について、施設整備における今後の方針に合わせて、以下の4つ(エリアA、B、C、D)に区分し、設定します。

＜対象敷地における区分設定＞



■ エリア4区分における今後の整備方針

- エリアAは、都市計画公園(中央公園)の区域変更手続きを行い、新施設の整備用地とする予定です。
- エリアB及びCは、都市計画公園として新たな広場等の整備予定地とするなど、新施設整備に伴う再整備を行います。
- エリアDについて、先行して解体する元市民会館及び新施設の整備後に解体する福祉文化会館の跡地を新たな都市計画公園として整備する予定です。





② 敷地条件の整理

現時点での敷地に係る敷地条件や法令を整理すると、以下のとおりとなります。
 (整備に伴う用途変更により、一部条件が変更となる箇所があります。)

<敷地条件>

	エリアA	エリアB	エリアC	エリアD																																																																																				
所在地	茨木市駅前3丁目9	茨木市駅前3丁目9	茨木市駅前4丁目8	茨木市駅前4丁目7-50 茨木市駅前4丁目7-55																																																																																				
敷地面積	約 9,650 m ²		約 2,450 m ²	約 3,650 m ²																																																																																				
土地所有	茨木市、農林水産省		茨木市外	茨木市																																																																																				
用途地域、防火指定	商業地域、防火地域																																																																																							
都市計画公園	都市計画公園			—																																																																																				
高度地区	第7種高度地区 制限高さ 31m		(北側)第5種高度地区 制限高さ 22m (南側)第7種高度地区 制限高さ 31m																																																																																					
容積率	400%																																																																																							
建ぺい率	80%																																																																																							
日影規制	規制対象外																																																																																							
斜線制限	道路斜線 適用距離 20m・1.5 隣地斜線 立上り 31m・2.5																																																																																							
用途地域図																																																																																								
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>用途地域</th> <th>用途地域</th> <th>容積率(%)</th> <th>建ぺい率(%)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>20D6</td> <td>第2種中高層住居専用地域</td> <td>200</td> <td>60</td> </tr> <tr> <td>20E6</td> <td>第1種住居地域</td> <td>200</td> <td>60</td> </tr> <tr> <td>20F6</td> <td>第2種住居地域</td> <td>200</td> <td>60</td> </tr> <tr> <td>20G6</td> <td>準住居地域</td> <td>200</td> <td>60</td> </tr> <tr> <td>20H8</td> <td></td> <td>200</td> <td>80</td> </tr> <tr> <td>30H8</td> <td>近隣商業地域</td> <td>300</td> <td>80</td> </tr> <tr> <td>40H8</td> <td></td> <td>400</td> <td>80</td> </tr> <tr> <td>40I8</td> <td>商業地域</td> <td>400</td> <td>80</td> </tr> <tr> <td>60I8</td> <td></td> <td>600</td> <td>80</td> </tr> </tbody> </table> <table border="1"> <thead> <tr> <th>高度地区</th> <th>立上り</th> <th>勾配</th> <th>絶対高さ</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1</td> <td>第1種高度地区</td> <td>5m</td> <td>0.6</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>2</td> <td>第2種高度地区</td> <td>10m</td> <td>0.6</td> <td>16m</td> </tr> <tr> <td>3</td> <td>第3種高度地区</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>16m</td> </tr> <tr> <td>4</td> <td>第4種高度地区</td> <td>10m</td> <td>0.6</td> <td>22m</td> </tr> <tr> <td>5</td> <td>第5種高度地区</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>22m</td> </tr> <tr> <td>6</td> <td>第6種高度地区</td> <td>10m</td> <td>0.6</td> <td>31m</td> </tr> <tr> <td>7</td> <td>第7種高度地区</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>31m</td> </tr> <tr> <td>8</td> <td>第8種高度地区</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>43m</td> </tr> </tbody> </table>				用途地域	用途地域	容積率(%)	建ぺい率(%)	20D6	第2種中高層住居専用地域	200	60	20E6	第1種住居地域	200	60	20F6	第2種住居地域	200	60	20G6	準住居地域	200	60	20H8		200	80	30H8	近隣商業地域	300	80	40H8		400	80	40I8	商業地域	400	80	60I8		600	80	高度地区	立上り	勾配	絶対高さ	1	第1種高度地区	5m	0.6	—	2	第2種高度地区	10m	0.6	16m	3	第3種高度地区	—	—	16m	4	第4種高度地区	10m	0.6	22m	5	第5種高度地区	—	—	22m	6	第6種高度地区	10m	0.6	31m	7	第7種高度地区	—	—	31m	8	第8種高度地区	—	—	43m
用途地域	用途地域	容積率(%)	建ぺい率(%)																																																																																					
20D6	第2種中高層住居専用地域	200	60																																																																																					
20E6	第1種住居地域	200	60																																																																																					
20F6	第2種住居地域	200	60																																																																																					
20G6	準住居地域	200	60																																																																																					
20H8		200	80																																																																																					
30H8	近隣商業地域	300	80																																																																																					
40H8		400	80																																																																																					
40I8	商業地域	400	80																																																																																					
60I8		600	80																																																																																					
高度地区	立上り	勾配	絶対高さ																																																																																					
1	第1種高度地区	5m	0.6	—																																																																																				
2	第2種高度地区	10m	0.6	16m																																																																																				
3	第3種高度地区	—	—	16m																																																																																				
4	第4種高度地区	10m	0.6	22m																																																																																				
5	第5種高度地区	—	—	22m																																																																																				
6	第6種高度地区	10m	0.6	31m																																																																																				
7	第7種高度地区	—	—	31m																																																																																				
8	第8種高度地区	—	—	43m																																																																																				
備考	<p><高度地区・制限高さの緩和について> ○エリアAについて制限高さの緩和検討 エリアAは第7種高度地区(制限高さ 31m)に該当するため、以下の条件を全て満たすことにより、制限高さが43mまで緩和される。</p> <ul style="list-style-type: none"> 敷地規模: 1,000 m²以上 前面道路幅員: 8m以上 空地率: 1.2—指定建ぺい率 以上 緑化面積: 敷地面積の20%以上 隣地境界線からの壁面後退: 2m以上 																																																																																							

③ 都市公園法の整理

主要な対象エリアは都市計画公園となっていることから、都市公園法の規定に沿った施設整備を検討する必要があります。

■ 設置可能な施設

都市公園内に設置できる「公園施設」は、都市公園法第2条第2項及び都市公園法施行令第5条に掲げる施設となっています。

＜都市公園内に設置できる「公園施設」一覧＞

都市公園法 第2条2項(抜粋)		都市公園法施行令 第5条(抜粋)
第1号	園路及び広場	—
第2号	植栽、花壇、噴水その他の修景施設	植栽、芝生、花壇、いけがき、日陰たな、噴水、水流、池、滝、つき山、彫像、灯籠、石組、飛石 など
第3号	休憩所、ベンチその他の休養施設	休憩所、ベンチ、野外卓、ピクニック場、キャンプ場 など
第4号	ぶらんこ、すべり台、砂場 その他の遊戯施設	ぶらんこ、滑り台、シーソー、ジャングルジム、ラダー、砂場、徒渉池、舟遊場、魚釣場、メリーゴーラウンド、遊戯用電車、野外ダンス場 など
第5号	野球場、陸上競技場、水泳プール その他の運動施設	野球場(専らプロ野球チームの用に供されるものを除く。)、陸上競技場、サッカー場(専らプロサッカーチームの用に供されるものを除く。)、ラグビー場、テニスコート、バスケットボール場、バレーボール場、ゴルフ場、ゲートボール場、水泳プール、温水利用型健康運動施設、ボート場、スケート場、スキー場、相撲場、弓場、乗馬場、鉄棒、つり輪、リハビリテーション用運動施設その他これらに類するもの及びこれらに附属する観覧席、更衣所、控室、運動用具倉庫、シャワーその他これらに類する工作物 など
第6号	植物園、動物園、野外劇場 その他の教養施設	植物園、温室、分区分園、動物園、動物舎、水族館、自然生態園、野鳥観察所、動植物の保護繁殖施設、野外劇場、野外音楽堂、図書館、陳列館、天体又は気象観測施設、体験学習施設、記念碑 古墳、城跡、旧宅その他の遺跡及びこれらを復原したもので歴史上又は学術上価値の高いもの など
第7号	売店、駐車場、便所 その他の便益施設	売店、飲食店(料理店、カフェ、バー、キャバレーその他これらに類するものを除く。)、宿泊施設、駐車場、園内移動用施設及び便所並びに荷物預り所、時計台、水飲場、手洗場 など
第8号	門、さく、管理事務所 その他の管理施設	門、柵、管理事務所、詰所、倉庫、車庫、材料置場、苗畑、掲示板、標識、照明施設、ごみ処理場(廃棄物の再生利用のための施設を含む。以下同じ。)、くず箱、水道、井戸、暗渠、水門、雨水貯留施設、水質浄化施設、護岸、擁壁、発電施設(環境への負荷の低減に資するものとして国土交通省令で定めるものに限る。第三十一条第八号において同じ。) など
第9号	前各号に掲げるもののほか、 都市公園の効用を全うする施設	政令で定める施設は、展望台及び集会所並びに食糧、医薬品等災害応急対策に必要な物資の備蓄倉庫その他災害応急対策に必要な施設で国土交通省令で定めるものとする。



公募設置管理制度(Park-PFI)の創設(H29 都市公園法改正)*

平成29年(2017年)の都市公園法改正により、飲食店、売店等の公園施設(公募対象公園施設)の設置又は管理を行う民間事業者を、公募により選定する制度「公募設置管理制度(Park-PFI)」が新たに創設され、事業者が設置する施設から得られる収益を公園整備に還元することを条件に、事業者には都市公園法の特例措置がインセンティブとして適用される仕組みが導入されました。

*出典:都市公園法改正のポイント(国土交通省)資料より抜粋



④ エリアごとの特性及び方向性

まちづくりの観点から A～D のエリアごとに特性を分析し、整備を進める上での大きな方向性を以下のとおりとします。

なお、エリア B、C、D 及び中央公園北グラウンドなど新たに整備する公園等については、市民が日常的に活用することができる憩いの場として必要な緑地の確保をめざします。

■エリア A 中央公園南グラウンド南側緑地(都市計画公園)

新施設の建設予定地であり、跡地エリアにおけるコアの一つです。跡地エリアの整備により、南側に接する茨木鮎川線に対しても、人の流れやにぎわいなどの効果発現が期待されます。



写真：南グラウンド南側緑地

■エリア B 中央公園南グラウンド北側(都市計画公園)

このエリアは施設前の広場として、図書館や子育てなど、さまざまな機能との積極的な連携と相乗効果が望めます。また、道路面よりも低く、適度な“囲まれ感”があるという特性をいかし、日常的な憩いの場となるような空間をめざします。



写真：南グラウンド

■エリア C 及び D

人工台地(都市計画公園)+元市民会館+福祉文化会館

このエリアは、南側は府道、東側は市道に面し、とても視認性の高いエリアです。両駅からの中間地点であり、カフェやマルシェなど市民が気軽に立ち寄ることができる場所や、自由に活動できる広場として整備することで、人々の移動や活動を中継し、回遊が生まれる場となることをめざします。



写真：人工台地



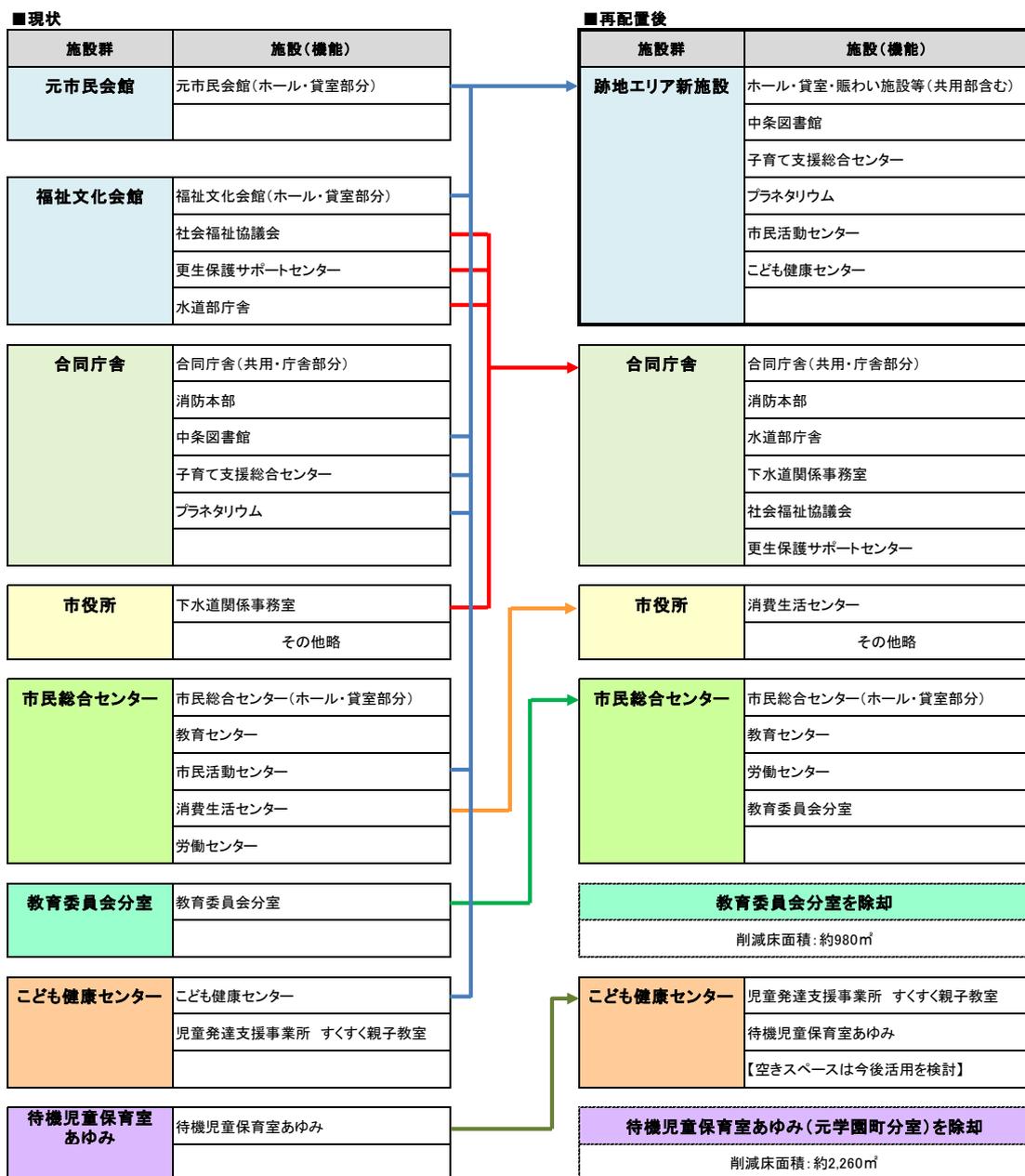
写真：元市民会館及び福祉文化会館

(4) 施設機能再配置の方向性

市民会館跡地エリア活用についての検討にあたっては、事業に伴う施設機能の再配置(移転、縮小、除却等)を、公共施設等マネジメントのモデル的取組と位置づけ、「既存施設の規模等適正化、適正総量の維持」、「新施設の機能充実」、「施設機能の相乗効果の発揮」の3つの視点から、施設の有効活用と全体最適化を図ることとしています。

施設機能の再配置検討を進めた結果、教育委員会分室、待機児童保育室あゆみの建物を除却することにより、床面積の削減総量が約 16,500 m²となったため、これを新施設の延床面積の上限とします。

＜市民会館跡地エリア活用に伴う機能再配置の方向性＞



第2章



施設機能の検討

- 1 施設機能の整理・抽出
- 2 各施設機能及び空間の具体的な方向性
- 3 公共施設として備えるべき基本性能

第2章では、基本構想で示した4つの機能を実現させるために必要となる具体的な施設・空間・諸室について検討し、整理します。

1 施設機能の整理・抽出

具体的な施設構成を検討するために、基本構想において示した4つの機能(「市民の“ハレの場”」、「サードプレイス」、「普段使いできる交流とにぎわいの空間」、「いばらき版ネウボラ」)を、構成する“要素”に分割し、必要な空間、施設機能を想定します。

(1) 市民の“ハレの場”

(基本構想における機能の方向性)

市民の利用を中心としたホールとして、市民が使いやすい規模、形態、設備を備え、発表会や講演、行事、イベント等、多目的に利用できる市民にとっての特別な「ハレの日」にふさわしい場所とします。

(要素として必要な施設機能)

- 大ホール
 - ・ 音響、舞台、設備
 - ・ 楽屋、バックヤード
 - ・ 練習室
- 多目的ホール
- ホワイエ、ロビー

(2) サードプレイス

(基本構想における機能の方向性)

芝生が広がる公園や、テラスのあるカフェが併設された図書スペースなど、中心市街地でありながら、緑に囲まれゆったりとした空間の広がる「憩い」の場とし、誰もが心地よく憩うことのできるサードプレイスをめざします。

(要素として必要な施設機能)

- 芝生、緑
- 図書館
- プラネタリウム
- カフェ

(3) 普段使いできる交流とにぎわいの空間

(基本構想における機能の方向性)

施設の入口には大屋根を設置することで、屋内外をつなぐオープンな中間領域とし、ステージや催事スペース、ダンスの練習など、誰もが気軽に、自由に活動できるスペースを作り、日常的にさまざまな人が交流する「にぎわい」の空間とします。

(要素として必要な施設機能)

- 会議室、フリースペース
- 広場、イベントスペース
- 大屋根
- 市民活動センター

(4) いばらき版ネウボラ

(基本構想における機能の方向性)

子育てに関する切れ目のない支援を実現する拠点施設を設置し、一時預かりや相談窓口、母子保健機能のほか、子ども向け図書や遊びのスペースなど、遊びに来たついでに相談でき、子どもが集まることで情報交換や交流ができるような場所にします。

(要素として必要な施設機能)

- 一時預かりスペース
- 相談スペース
- 子どもの遊び場、子ども図書スペース
- 乳幼児健診スペース、食育スペース



2 各施設機能及び空間の具体的な方向性

想定される施設機能について、市民ワークショップやアンケートで得られた意見などをふまえ、詳細を検討し、方向性を定めます。

なお、ここで検討した方向性等については、今後、事業者等からのより良い設計等の提案に向けた基本となるものです。

(1) 大ホール

利用者アンケートや利用団体へのヒアリング、市内外のホールの整備状況などを整理・分析しながら、基本構想における「市民の“ハレの場”」として、市民が使いやすい規模、形態の検討を行いました。

【資料編 1(1)ホール利用団体へのヒアリング等調査②、③ 参照】

ヒアリング等から得られたホールに関する課題や求められる機能を以下に示すとともに、対応案としての方向性等を示します。

① 席数・規模

■ 検討・分析

- 求める席数として、利用団体においては600席から1,200席程度が中心である一方、学校関係からは、1,200席、1,500席以上など、より大きな規模が望まれています。
- 仮に席数を800席程度とした場合、音楽関係団体等では使いやすい規模となりますが、学校関係では、全校生徒による行事や保護者観覧の利用が難しくなります。一方、1,500席のホールとすると、600席から800席を希望する利用団体にとっては、「利用料が高い」、「空席が目立つ」など、使い難いホールとなってしまいます。
- 周辺市のホール整備において、1,500席以上を設定しているのは、市民利用ではなく、興行を想定してのものでした。「市民の“ハレの場”」という基本構想におけるホールの方向性をふまえると、本市に1,500席以上の規模は適当ではないと考えられます。(参考 1-1)
- 500席以下の劇場型ホールは、既に市内に複数整備されています。一方、ヒアリングの意見にある600席から800席程度の中ホールや、1,000席以上の大ホールがありません。(参考 1-2)
- 元市民会館大ホールや立命館大学グランドホールの利用状況を分析したところ、大ホールであっても、利用者数800人以下の中ホール的な使い方をしてる例が多く見られました。(参考 1-3)

(参考 1-1) 近年整備(予定)のホールの基本計画、要求水準書等における席数の考え方

【枚方市総合文化施設(1,488席)】

- 1,200席程度のニーズが最も高い。
- 市民利用で800席、自主事業で1,200席、興行利用で1,500席程度が妥当。
- 興行事業者が求める規模を勘案し1,500席程度とする。

【高槻市新文化施設(1,500席)】

- 中核市としての都市規模、現市民会館の利用状況、市民ニーズ、興行的利用を考慮して1,500席程度を確保する。

【箕面市新文化ホール(1,400席以上)】

- 芸術鑑賞の機会を確保する役割を担う1,400席以上の大ホール。(市民が文化・生涯学習活動の参加の場として利用する300席以上の小ホール)

【豊中市文化芸術センター(1,344席)】

- 基本計画時点では約1,200席。

(参考 1-2) 市内既存ホール等

ホール名		種別	席数	
元市民会館	大ホール	劇場	1,003	
立命館いばらきフューチャープラザ	グランドホール	劇場	1,000	
生涯学習センター	きらめきホール	可変	478	
市民総合センター	センターホール	劇場	429	
福祉文化会館	文化ホール	劇場	347	
男女共生センター	ワムホール	劇場	188	
市民総合センター	多目的ホール	可変	165	

(参考 1-3) 元市民会館利用状況

利用者数	件数	割合
～200	22	18.0%
201～400	17	13.9%
401～600	27	22.1%
601～800	15	12.3%
801～1,000	41	33.6%
計	122	

34.4%

※リハ-サル、練習等での利用を除く

立命館グランドホール利用状況

利用者数	件数	割合
～200	2	4.3%
201～400	5	10.9%
401～600	7	15.2%
601～800	15	32.6%
801～1,000	17	37.0%
計	46	

47.8%

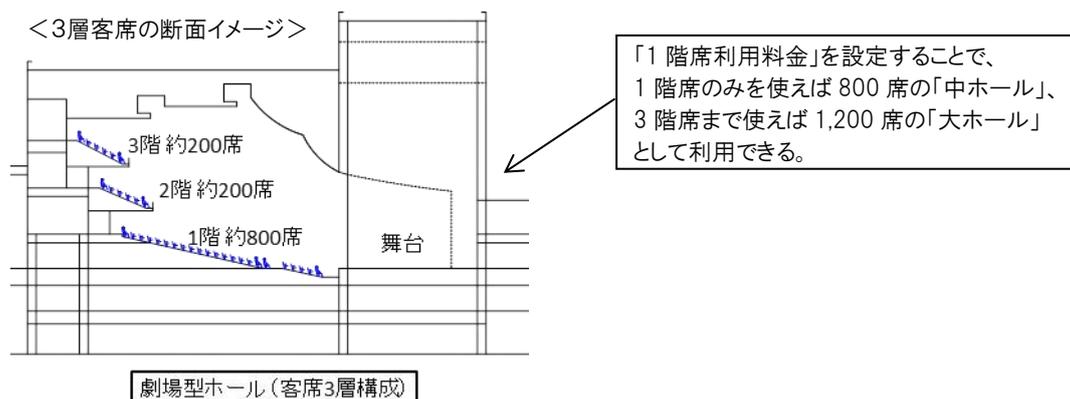
※市・市民利用のみを抽出

方向性

- 座席数は 1,200 席程度とし、「800 席+200 席+200 席」などの複数階層で構成します。
- 1 階を 800 席とし、1階席のみを使う場合の利用料金を設定するなど、中ホールとしても利用できる仕組みを検討することで、多様な市民利用をカバーできるホールとします。
- 大ホールの一部に可動席、もしくは取り外し可能な席を設置することで、災害時には物資の一時保管などに活用できる仕様とするなど、ホール空間の有効活用について検討します。

(想定する諸室イメージ)

客席: 1,000 m²程度、ホワイエ: 600 m²程度、その他: 600 m²程度





＜市内ホール構成の変化＞

元市民会館・福文閉鎖後ホール等				
ホール名		種別	席数	
立命館いばらきフューチャープラザ	グランドホール	劇場	1,000	
生涯学習センター	きらめきホール	可変	478	
市民総合センター	センターホール	劇場	429	
男女共生センター	ワムホール	劇場	188	
市民総合センター	多目的ホール	可変	165	

↓

新施設を含めた市内ホール等の構成				
ホール名		種別	席数	
新施設	大ホール	劇場	1,200	
立命館いばらきフューチャープラザ	グランドホール	劇場	1,000	
新施設	大ホール(1階)	劇場	800	
生涯学習センター	きらめきホール	可変	478	
市民総合センター	センターホール	劇場	429	
男女共生センター	ワムホール	劇場	188	
市民総合センター	多目的ホール	可変	165	

中ホールとしても使える大ホールとすることで、市内ホールの構成に一層の充実が図れる。

② 音響

■ 検討・分析

- ・ ヒアリングでは音響面での充実が求められていますが、その良し悪しの判断基準は音楽のジャンルや演目によって異なり、一概には決められません。
- ・ 一般的に、ロックコンサートなどのポピュラー音楽や演劇、講演などでは、響きの少ない環境が好まれるのに対し、合唱や室内楽等では、残響が長い環境が好まれます。

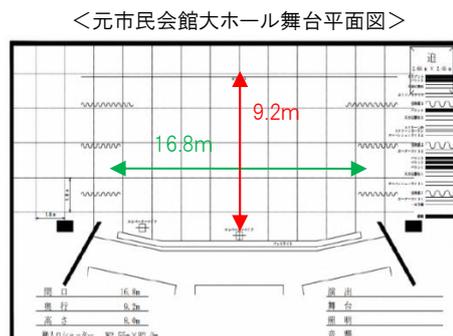
☑ 方向性

- ▶ クラシックやポップス、ダンスや伝統芸能、集会など、多様な公演に対応できるバランスのとれた音響性能を確保します。
- ▶ 可動式の音響反射板などを設け、合唱や室内楽等にも対応できる最適な音響空間を構築します。
- ▶ 遮音性や振動の影響に十分配慮したホールとします。

③ 舞台

■ 検討・分析

- 元市民会館の舞台の奥行き 9.2mは、他市のホールと比べて短く、ヒアリングにおいても舞台には十分な奥行きを確保してほしいという意見がありました。
- 奥行きは、多様な演目を行う際に必要となるバトンの数に影響します。敷地の大きさなど、前提条件による限界はありますが、さまざまな市民利用に対応できるホールとするためには、奥行きをはじめとした、十分な舞台の広さを確保すべきです。



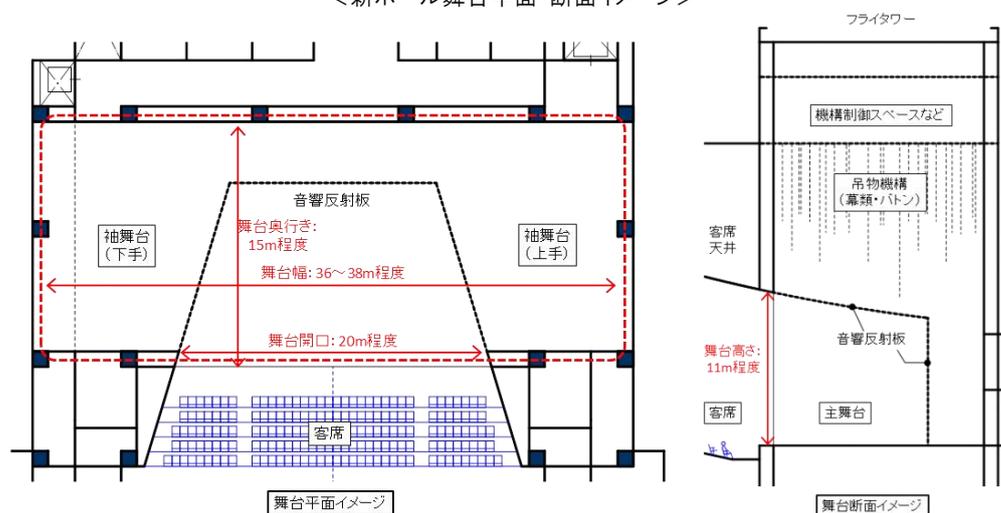
☑ 方向性

- 敷地条件を前提に、ヒアリングや専門家による意見をふまえ、プロセニウム形式の多様な舞台芸術、集会等に利用できる空間・設備として、間口 20m程度、奥行き 15m程度を計画します。
- 演者の待機、機材等の十分な設置スペースに配慮し、十分な袖舞台空間の確保として、舞台全体幅 36m以上を検討します。
- 舞台上部には、各種幕・道具・照明バトン類を吊物機構として設置するため十分な高さ(11m程度)とし、機構制御スペースも含めた操作、制御、メンテナンス等が可能な空間を確保します。

(想定する諸室イメージ)

舞台:650 m²程度、その他:650 m²程度

＜新ホール舞台平面・断面イメージ＞





立命館いばらきフューチャープラザグランドホール

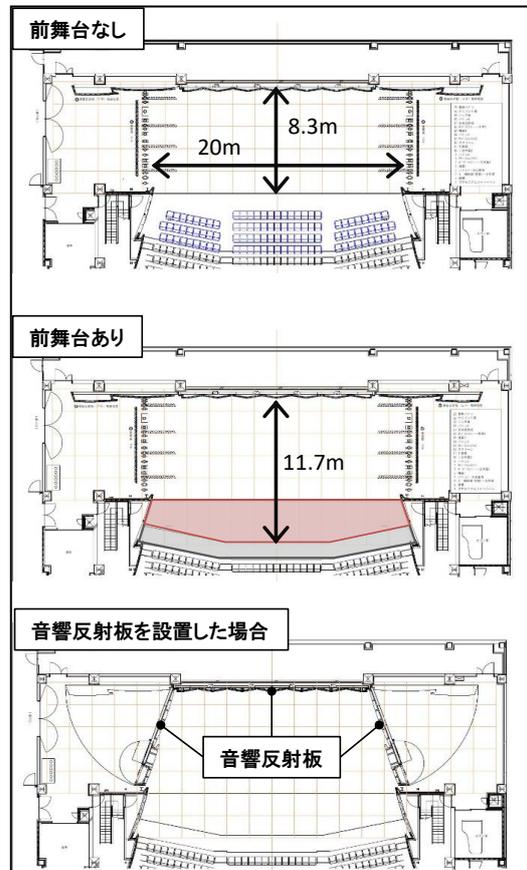
現在、茨木市では、元市民会館閉館中の代替機能として、立命館いばらきフューチャープラザグランドホール利用者に対し、市民先行予約や利用料金補助の実施などを行っています。

また、立命館いばらきフューチャープラザグランドホールは、新施設とは舞台や座席など、ホールとしての仕様が異なっており、演目や利用形態によっての使い分けをされながら、市民利用が可能なホールとして、両立していくことが可能であると考えています。



写真：立命館グランドホール

＜立命館グランドホール 舞台平面図＞



④ 楽屋・練習室

■ 検討・分析

- 楽屋の配置検討には、舞台裏や同一フロアに設置するなど、動線を意識することが重要です。また、「防音性能」や「大中小さまざまな大きさの楽屋が必要」などの要望もあります。
- リハーサル室や練習室についても、充実が求められています。
- 練習室などホールに付随する諸室は、専用室とするのではなく、会議室や貸室としても利用できるなど、多様な使い方を検討してみてもどうかという提案もありました。

☑ 方向性

- 楽屋ゾーンは、利便性を考慮して、舞台のバックエリアを中心に配置します。
- 一部の楽屋には、多少の音出しができるよう、防音仕様を検討します。
- 稼働率の向上を目的として、公演等で使用しない際のリハーサル室や楽屋について、貸室(会議室等)として利用できないかを検討します。
- トイレやシャワーを備えている楽屋については、災害時などに仮眠・休憩などにも使えるよう検討します。

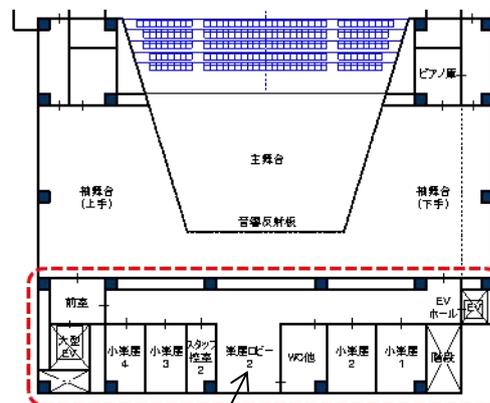
(想定する諸室イメージ)

小楽屋:4室、中楽屋:2室、大楽屋:1室、

楽屋ロビーなど計 500 m²程度

練習室等:計 600 m²程度

<舞台裏楽屋配置イメージ>



舞台の裏側に主な楽屋ゾーンを配置し、スムーズな動線を確保する。



⑤ 搬入・搬出

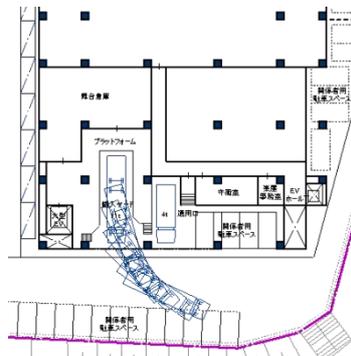
■ 検討・分析

- 団体や公演の規模により求める車両の大きさは異なりますが、大型トラックをつけられる搬入ヤードが必要とされています。
- エレベーターや通路で舞台へ直結するような、シンプルな搬入動線が求められています。

☑ 方向性

- 11tトラックが入庫できるプラットフォームを備えた搬入ヤードを設置します。新施設では、舞台を上層階へ配置する予定であるため、搬入にはエレベーターを介することになりますが、専用の大型エレベーターを備え、効率的に舞台へとつながる動線の確保を計画します。
- 大型エレベーターは設備機械室等にも着床させることで、将来の機器更新・メンテナンスにも利用できる動線計画とします。

＜搬入ヤードイメージ＞

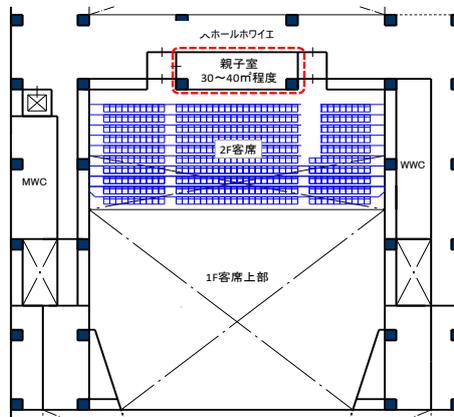


⑥ その他

☑ 方向性

- 子ども連れでも気軽に、気兼ねなく鑑賞できるよう、広めの親子室を設置します。
- 車椅子での鑑賞には、十分な鑑賞環境の確保を行います。

＜親子室設置イメージ＞



(2) 多目的ホール

多目的ホールや小ホールは、市民の普段使いとして利用しやすい規模で、多様な使い方をされています。ただし、クリエイティブセンターやローズWAMなど、既にいくつかの中小ホールが整備されており、これらとのすみ分けも考える必要があります。

■ 検討・分析

- ・ヒアリングでは、元市民会館のドリームホール(平土間ホール)の使い勝手が良かったという声が多く聞かれました。小さな演奏会やイベント会場、団体の控え室など、多様な使い方をされており、新施設においても、大ホールと近接したフロアへの設置が期待されています。
- ・市内の多目的ホールの整備状況を見てみると、ドリームホールが担ってきた200席程度という規模をカバーするホールがないことがわかります。(参考 2-1)

(参考 2-1) 市内中小ホール(平土間・可変)の整備状況

ホール名		種別	席数	
生涯学習センター	きらめきホール	可変	478	
立命館いばらきフューチャープラザ	イベントホール	平土間	400	
上中条青少年センター	青少年ホール	平土間	350	
市民総合センター	多目的ホール	可変	165	
男女共生センター	ローズホール	平土間	70	

ドリームホールの閉館により、この規模をカバーするホールがなくなっている。

- ・平土間型、可変型の中小ホールにおける稼働率では、規模が小さく、ダンスなどのレッスンなどにも使われているローズホールの稼働率が非常に高くなっています。(参考 2-2)
- ・ローズホールを除くと、きらめきホールとドリームホールの稼働率が高いことがわかります。

(参考 2-2) 市内中小ホール(平土間・可変)の稼働率

ホール名		種別	席数	稼働率
生涯学習センター	きらめきホール	可変	478	76.1%
立命館いばらきフューチャープラザ	イベントホール	平土間	400	56.4%
上中条青少年センター	青少年ホール	平土間	350	59.3%
元市民会館	ドリームホール	平土間	200	76.0%
市民総合センター	多目的ホール	可変	165	58.9%
男女共生センター	ローズホール	平土間	70	98.0%

※平成29年度(2017年度)利用実績(元市民会館は平成27年(2015年)4~12月実績)



- ・ドリームホールの利用では、「その他」の割合が最も高くなっていますが、これは、控室や物販など、多様な使い方をされてきたことによります。(参考 2-3)

(参考 2-3) 元市民会館ドリームホールのジャンル別利用割合

ジャンル	割合	
音楽	21.7%	
講演等	6.6%	
演劇	0.0%	
映画	0.0%	
舞踊	2.6%	
その他	69.1%	

(平成 27 年(2015 年)4~12 月実績)

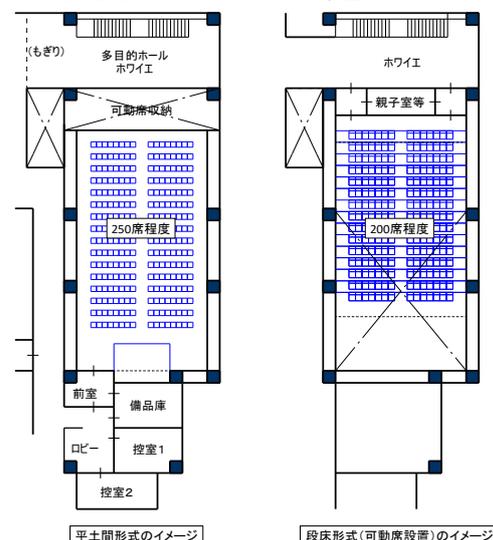
☑ 方向性

- 市内平土間及び可変型のホールの整備状況、また、元市民会館において、ドリームホールが大ホールと連携しながら多様な使い方をされてきたという経緯をふまえ、新施設では、ドリームホールの規模に近い 200~250 席程度の多目的ホールを設置します。
- 客席部分と舞台スペースが一体となったオープン形式のボックス型の空間とします。可動席(200 席程度)を設置することにより、利用形態に応じて、小規模なコンサートや演劇などの舞台公演、団体ごとの発表会、講演会などに対応します。
- 各種研修や説明会など、平土間ホールとしての利用が望まれる場合は 250 席程度の座席を並べて利用できるなど、可変性のある多目的ホールとします。
- 多目的ホールという特徴を考慮し、音楽や講演など、さまざまな利用形態に対応することができるバランスのとれた音響性能を確保します。
- 舞台についても収納式とするなど、多用途での活用が可能なものとします。
- 舞台廻りは、ボックス型の空間形状に見合った設備とし、収納式の舞台や映写スクリーン等の設置を想定し、上部キャットウォークの設置により舞台照明器具やバトン、幕などの多目的利用を見据えた舞台設備を備える計画とします。
- 稼働率が非常に高い状況にあるローズホールについて、規模や用途の近いリハーサル室や練習室を新施設に設置することで、緩和を図ります。

(想定する諸室イメージ)

多目的ホール: 250 m²程度
 ホワイエ: 150 m²程度
 その他: 100 m²程度

<多目的ホール(小ホール)平面イメージ>



(3) 子育て支援機能(いばらき版ネウボラ)

平成 29 年度(2017 年度)に、こども健康センター及び子育て支援総合センターに子育て世代包括支援センターを設置し、妊娠期からの切れ目のない支援を一体的に提供するために、ワンストップ支援体制の推進に向けて取り組んでいます。それぞれのサービスを円滑に利用できる仕組みや利用者との継続的な関係などが求められています。

方向性

- ▶ 妊娠期から就学前までの乳幼児を育てる家庭を支える新たな相談支援体制として、「いばらき版ネウボラ」を創設します。中核となる新施設では、母子保健事業と子育て支援事業の一体化を図るとともに、支援者間の一層の連携を促進し、妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援を実現します。
- ▶ 子どもの虐待等に関する相談窓口も併設し、「妊娠・出産・子育て」に関するすべての相談ができる総合相談窓口をめざします。
- ▶ 地域の相談支援拠点や他の福祉施策等とも連携し、家庭状況等の変化に応じた包括的・継続的支援の充実を図るとともに、安心して子育てができる環境の整備に努めます。

(想定する諸室イメージ)

子育て包括支援機能: 750 m²程度、一時保育機能: 270 m²程度、
こども健康センター機能: 800 m²程度

■ 効果

母子健康手帳の交付や乳幼児健康診査などの母子保健事業と、子育て親子が交流を図る場や一時預かりなどの子育て支援事業を新施設に集約することにより、妊娠期から子育て期に至るまでの子育て家庭が求めるサービスをワンストップで提供できるだけでなく、妊産婦の健康問題から子どもの虐待等に関する相談まで幅広い相談に対応することが可能となります。

また、図書館や広場といった子どもの集まる場所に当該センターが併設されていることによって、市民が相談窓口として気軽に利用することができたり、他の施設利用者との交流が生まれやすくなるなど、複合施設ならではの相乗効果も期待することができます。

さらに、当該センターと市庁舎が隣接していることから、生活困窮や介護等、他の福祉施策との連携が迅速かつ容易になり、課題を抱える家庭に対し遅滞なく対応することが可能となるなど、立地上の効果も期待できます。

「ネウボラ」とは

フィンランド語で、「Neuvo」は「情報、アドバイス」を意味し、「~la」は「場所」を表す接尾語、つまりネウボラとは、「アドバイスを受ける場所」を言い、妊娠、出産から就学前までの育児を切れ目なく継続的に支援することを特徴とした子育て支援施設(ワンストップ拠点)及びその制度を意味します。フィンランドにおいて制度化されており、子育て家族が気軽に相談できる人・場所があることやリスク・問題の早期発見・支援が可能であること、安心して子育てを行える環境を提供するなど、多くのメリットや子育てに関する課題解決が期待できるものとして注目されています。



(4) こどもの遊び場、屋内遊園等

- ▶ 未就学児が天候に左右されることなく、安心して気軽に遊べる場を確保することにより、子育て中の保護者どうしの交流の場となるだけでなく、施設内にある相談支援をはじめとするネウボラ機能の利用を促進する効果も期待されます。
- ▶ 単なる屋内遊園施設とするのではなく、広場や図書館との相乗効果を狙い、屋内から屋外まで一体となった施設や、本(絵本)をテーマにした施設など、オリジナリティあるユニークな施設整備を検討します。

(想定する諸室イメージ)

屋内遊園、こども図書コーナー等:計 530 m²程度

(5) 図書館

これまで、社会教育施設として、市民の学びや知的活動の支援を担ってきた図書館ですが、アンケートやワークショップでは、「ゆっくり過ごせる場所」や「いごこちのよい場所」など、これまでと違った役割も求められています。

新施設においては、中心市街地という立地性や、子育て支援施設との複合施設であるという特性をふまえると、他の図書館との役割分担のもと、新しいコンセプトを検討すべきだと考えます。

ここでは、利用者アンケート、ワークショップ、BOOK TRAVEL などいただいた「あればいいな」と思うアイデアや過ごし方イメージから、跡地エリアにおいて最も効果が発揮できるような、新しい図書館の姿を検討します。

■ 検討・分析

① 利用者アンケート

【資料編 1(2)ホール・図書館・子育て支援施設 利用者アンケート調査③ ii、⑤ 参照】

図書館施設に「あればいいな」と思う機能・アイデア

- 「カフェの併設」を望む回答が特に多く見られます。
- 課題としても挙げられている「席が少ない」点について、「読者専用の机や椅子を増やしてほしい」という要望が多く見られます。
- その他に、自習室、フリースペースが必要、Wi-Fi 環境の整備をすべきとの意見がありました。

新しい図書館への要望・イメージ

- 市民会館跡地エリアで「どのような過ごし方をしたいか」、「どのような空間にしたいか」という問いでは、「好きな場所で本を読みたい」といった意見が多く見られます。
- 「ゆっくりと過ごせる場所」、「子どもと一緒に過ごす場所」としたいといった意見も多く見られます。

② ワークショップ(施設編)

【資料編 2(1)市民会館跡地エリア活用施設・広場づくりワークショップ② i 参照】

- ・「ホール」や「子育て支援」、「広場」などの複数の施設機能の連携による使い方や過ごし方を考える「施設編」のワークショップでは、図書館について「カフェ機能」を複合する回答が多く見られ、「ほっこり、ゆったり」などの言葉が付随するなど、「くつろぎの空間」、「落ち着く空間」と捉えられています。
- ・ホールとの連携では、図書館で音楽(演奏会)を楽しんだり、ホールの公演について図書館で調べる、といった使い方が考えられています。他にも「子どもや家族と過ごす」場所としても想定されています。

③ 「BOOK TRAVEL」アンケート

【資料編 1(3)広場の使い方・過ごし方アンケート調査 @ BOOK TRAVEL② 参照】

市民会館跡地エリアでの過ごし方

- ・「芝生の上、木の下で読書したい」、「図書館利用後にピクニックをしたい」、「緑を感じたためにガラス張りにしてほしい」など、「屋外での本との関わり・過ごし方」や、「屋外を感じる空間」を求める意見が多く見られます。
- ・利用者アンケートやワークショップと同様に、「カフェの併設」の意見が多く、「お茶をしながら屋外や屋外を感じられる空間で読書をしたい」という意見が多く見られました。

④ 意見まとめ

- ・利用者アンケートやワークショップ、BOOK TRAVEL アンケートでの意見からは、広場やカフェとの連携、相乗効果への期待や、子どもを介したイメージの図書館像が見られます。
- ・これらのイメージをふまえ、新しい図書館については、「出会い(本と出会う、本でつながる)、憩い(読書でくつろぐ)、育ち(本を通してみんなで育つ、育てる、親子で楽しむ)」が生まれる施設空間としたいと考えます。

<新しく求められている図書館のイメージ>

- ・ **くつろぐ空間としての図書館**
憩いの場、ゆっくり時間が流れるイメージ
- ・ **自然を感じながら、自由な過ごし方ができる**
外でも中でも、自然を感じながら、寝転びながら、おしゃべりしながら、自由なスタイルで本に関わることができるイメージ
- ・ **子どもと一緒に家族で利用できる**
子どもだけ、親だけでなく、家族と一緒に過ごすことができる空間、本が親子の時間をつなぐイメージ
- ・ **カフェの併設**
カフェと本、読書の時間の質を高める、読書+αな過ごし方のイメージ
- ・ **図書館としての機能の充実**
従来からある図書館としての機能の確保と、開館時間の延長などの機能向上

○ 出会い

本と出会う、本でつながる

○ 憩い

読書でくつろぐ

○ 育ち

本を通してみんなで育つ、育てる、親子で楽しむ

※新たに求められている図書館のイメージのうち、「カフェの併設」は、図書館だけでなく、エリア全体で最適な配置等を検討することとします。また、開館時間の延長など、ソフト面の充実については、今後、運営面での検討を行う際に課題とします。



☑ 方向性

- ▶ 本があるだけでなく、利用者のいごちのよい「居場所」となるような、滞在できる、したくなる図書館を志向します。
- ▶ 広場に面した大きな窓や高い天井など、屋内にいながら外を感じられる、広がりのある空間構成を計画します。
- ▶ くつろぎ、憩える図書館として、積極的な木材の使用や緑の配置、緑化を進めます。
- ▶ 広場への本の持ち出しやカフェの飲み物の持ち込みなど、ソフト面での対応を検討します。
- ▶ おはなし室や子ども絵本コーナーを子育て支援施設内に設置し、子どもたちが本と出会い、また、親子で本を通してつながれる場所とします。
- ▶ 施設のロビーや子育て支援施設、ホールのホワイエ、さらには外に出て、広場や園路など、さまざまな場所に書架を設け、エリア全体が図書館として、気軽に本に触れる、本でくつろぐことができる空間とします。
- ▶ ホールを使ったビブリオバトルや、市民が本を持ち寄り、本をきっかけとして、出会いや交流が生まれるようなオープン書架を市民活動センターに設置するなど、ソフト、ハード両面から、積極的に他の施設機能との連携を進め、複合施設としての効果を最大限に発揮します。

(想定する諸室イメージ)

閲覧室、事務室、トイレ等:計 1,000 m²程度

🔍 【参考】事例紹介 (図書館)

〇ひと・まち・情報 創造館 武蔵野プレイス (武蔵野市)

「武蔵境のまちづくりの推進」の一環として、図書館(マガジンラウンジ、テーマライブラリー)、生涯学習支援(ギャラリー)、市民活動支援(市民活動情報コーナー、会議室、スタディコーナー)、青少年活動支援(各種スタジオ、ティーンズライブラリー)、カフェ等の機能を併せ持つ、複合機能施設として整備されました。

ルームという、人の身体にフィットするよう考えられたスケールのユニットを全層にわたっていくつも連結し、それぞれの機能をつなぎながらいごちの良い空間をつくることで、今までに上記機能(公共施設)を使ったことのなかった人々を取り込み、さまざまな人々の居場所となる「知的交流拠点」となることをめざした施設となっています。



“ルーム”で連続して繋がる空間

〇SiRiUS 大和市文化創造拠点シリウス (大和市)

図書館、芸術文化ホール、生涯学習センター、屋内子ども広場の機能を設けた文化複合施設として整備されました。

施設は6階建てとなっており、低層階にホールや市民交流フロア、中層階に屋内子ども広場、最上階に生涯学習センターを設けています。そして、最上階を除くすべての階層において、各設置機能に関連した分野の図書館機能を設け、それぞれの機能をゆるやかにつなげることで、新しい知識や人々との出会いを生み出す場となっています。



各階に設けられた図書館機能で繋がる

(6) カフェ

- 子育て支援施設や図書館、ホール等の来館者が利用できるカフェテリア等の店舗スペースを設ける計画とします。施設の利用者をメインターゲットとしつつ、外部利用も可能な計画とし、館内から利用できる動線や、広場等に面したオープンテラスなど、いつでも気軽に訪れ、時間を過ごせるような空間づくりを行います。
- 具体的な店舗内容や運営形態については、立地状況や出店する民間意向にもよるため、今後継続して検討を進めていくこととします。

(7) プラネタリウム

- バリアフリーを実現しつつ、これまでと同様に、子どもから大人まで宇宙について楽しみながら学ぶことができる場として、現行の規模と同程度の施設を想定します。

(8) 市民活動センター

- 市民活動を推進するため、活動場所や設備、情報の提供に加え、活動相談窓口として、現行の規模と同程度の施設を想定します。
- 市民活動センターの専用会議室を、電源や無線 LANなどを備えた誰もが使えるオープンスペースとして、センターと一体的に整備することにより、さまざまな年代の市民、特に若年層と市民活動団体などの、偶然の出会いや交流の場となることをめざします。

(想定する諸室イメージ)

市民活動センター(オープンスペース含む):計 300 m²程度

(9) 会議室等

- さまざまな用途に柔軟に対応できるよう、レイアウトを変更できるパーティションや、可搬性の高い什器の採用など、高い可変性を備えた会議室等を整備します。
- 複合施設という特性上、さまざまな人が集う場となることから、中の様子が見える会議室を設置したり、施設内の通路やエレベーターホールなど、貸室以外の場所でも、打ち合わせや展示が可能となるようにソファ、テーブル等を配置したりするなど、人々の偶発的な交流を創出するような工夫をし、これまでとは異なる魅力を持った会議室となるよう検討します。

(想定する諸室イメージ)

大・中・小会議室:計 400~500 m²程度



(10) 広場・大屋根

広場や大屋根の検討においては、基本構想の方向性を基本としながら、市民の使い方、過ごし方イメージなどから具体的な機能等を検討します。

基本構想における機能の方向性

南グラウンド南側緑地に新施設を建設することにより、南グラウンドを新施設前の広がりのある空間として活用することができます。また、南グラウンドは、周囲の道路面より低い位置にあることから適度な“囲まれ感”があり、芝生化や緑化などを行うことで、中心市街地にありながら、ゆったりと過ごすことのできる空間となる可能性があります。

① 広場について

■ 検討・分析

i) ワークショップ(広場編)

平成30年(2018年)6月に実施したワークショップでは、「平日の昼」や「休日の夜」といった情景ごとに、広場での過ごし方を考え、どんな空間になればいいか、そのためにどのような設備や機能が必要か話し合いました。

【資料編 2(1)市民会館跡地エリア活用施設・広場づくりワークショップ③ 参照】



写真:ワークショップ(広場編)

【情景とその特徴】

平日は仕事や学校など、日常生活の合間や延長のイメージで、必ずしも目的性のない過ごし方がイメージされる一方、休日は、イベントに代表される非日常的な使い方のイメージが見られません。(参考 10-1)

(参考 10-1) 情景ごとの広場での過ごし方(抜粋)

【平日昼】

- 仕事や勉強の休み時間を想定した過ごし方。特に何かをするわけではなく、ゆっくりできる空間や散歩、普段使いできる空間への期待。

【平日夕方】

- 人が行きかう時間であることから、出会いや交流、おしゃべりできる空間のイメージ。

【休日朝】

- 充実した休日の朝の過ごし方につながるイメージ。マルシェや食事、イベントを通じての交流などのアイデア。

【休日(週末)夜】

- 飲食やイベントなど非日常的な過ごし方。音楽や映画を楽しめる設備など。

【共通して求められている機能・設備】

情景ワークショップでは、以下の施設や機能が共通して求められているため、広場の整備においては、これらの施設機能を設置することとします。(参考 10-2)

(参考 10-2) 求められている機能・設備

- さまざまな使い方に対応し、交流しやすい工夫がされたテーブルやベンチ
- 日陰、木陰
- イベントやお店の出店などで使える空間と電源などのインフラ
- 綺麗なトイレ

ii) 社会実験 IBALAB¹ 【IBALAB 企画による広場の使い方】

社会実験期間中には、マルシェやフリーマーケットなど市民自身の発案による企画が行われ、さまざまな形で広場が使われました。特に「芝生」と、「読書」や「ダイニング」、「こたつ」、「朝ごはん」など、日常と非日常を組み合わせて、新しい空間を作り出し楽しむ、といった企画が多く見られました。

また、広場づくりの段階から市民が参加することで、公共空間を「自分たちの場所」として感じ、愛着が生まれるという効果があったほか、デザイン性が高い空間とすることで、ストリートピアノの設置など、「この場所を使いたい」という新たな市民による持ち込み企画が現れ、さらにその活動が呼び水になり、次の新しい活動が生まれるといった、連鎖的な広がりも見られました。(参考 10-3)

(参考 10-3) 実施された企画の一部

【BOOK TRAVEL@IBALAB】

好きな本を持ち寄って、芝生でのんびり読書やおしゃべり。

【いばよせ】

みんなで作ったプランターに花やハーブを寄せ植え。参加者で分担して水やりも。

【ひと箱広場】

おもちゃをテーマにひと箱サイズのフリーマーケット。寄付されたプラレールのイベントも。

【まちなかシェアダイニング】

広場をダイニング空間に。持ち寄り食材で、みんなで食べたり飲んだり話したり。

【こたつでコミュニケーション】

広場にこたつを置いてゲームをしたりおしゃべりしたり思い思いに過ごします。

【IBALAB マルシェ】

茨木産の野菜を農家さんと触れ合いながら販売します。

【茨木むすび】

茨木産のお米や食材で、広場で一緒に朝ごはん。



(持ち込み企画の一部)

【芋煮会×隣人祭 IMOFES】

学生による山形の風物詩「芋煮会」とフランスの「隣人祭」を合わせたイベント。

【音と癒しの宝箱】

芝生広場で癒しの音楽演奏と、セラピーやワークショップが楽しめるイベント。

【こたつの上でミニこたつ作りワークショップ】

IBALAB のこたつの上でミニこたつを作ります。

【Genus 祭@IBALAB】

芝生広場やグラウンドで、みんなで楽しめる運動会やクイズを開催。

【ピアノペインティングイベント「街に素敵な彩りを」】

芝生の上に設置したストリートピアノにみんなでペイント。

【みんなでヨガ@IBALAB】

芝生の上で朝ヨガ。



¹ 基本構想のキーコンセプトである「育てる広場」の実現に向け、市民自身が広場での過ごし方を考えるワークショップを実施(平成 30 年(2018 年)6月~7月に実施)するとともに、市民自身の手で芝生広場を作り、活動する社会実験 IBALAB を実施しました。(平成 30 年(2018 年)8月~12 月)



社会実験 IBALAB の結果から、基本計画に反映すべき主にハード的な観点について、以下に抜粋します。

- 魅力的な“場”があると、人が集まり活動が生まれ、さらに活動を通じて新たな人との出会いと活動が生まれるというサイクルが見られました。“場”作りにおいて、使いたくなるデザイン性や、周囲から見えるということは重要な要素です。
- ベンチなどは、固定した完成形としなかったことで、ライブの客席になったりマルシェのカウンターになったりと、さまざまなレイアウトや工夫した使われ方が見られました。自分たちで作る、可搬性を持たせるなど、用意された完成形としないことが、活動の多様性や参加意欲につながったと考えられます。
- 社会実験で活躍したコタツは、「芝生にコタツ」という意外性が興味をひくだけでなく、人と人を結びつけるツールとして、効果的に機能しました。「場」と「ツール」、「使う人」、その3つが、多様な活動を生み出す広場づくりには必要です。



※上記以外の社会実験 IBALAB の結果については、今後の事業内容の検討においても活用する予定です。

② 大屋根について

■ 検討・分析

ワークショップ(施設編(第2回))

【資料編 2(1)市民会館跡地エリア活用施設・広場づくりワークショップ② ii 参照】

- 平成 30 年(2018 年)7月に実施したワークショップでは、新施設を使った過ごし方や、施設内の各機能による相乗効果について考え、新施設での“楽しみ”方について思い描くストーリーと、その実現のために必要な事項について話し合いました。(参考 10-4)



写真:ワークショップ(施設編)

(参考 10-4) 描かれたストーリーや実現に必要な事項(抜粋)

- 建物(大屋根)と緑地を一体化させて境界線のない曖昧な空間にする。
- 大屋根によって「ホール」と「カフェ」をつなぎ、内と外の曖昧な空間のようなフラットな場所を作り出す。

③ 芝生について

■ 検討・分析

i) 社会実験 IBALAB での芝生

IBALAB では、天然芝と人工芝を実際に敷設して、使われ方やメンテナンスについても検証を行いました。それぞれの特徴を以下にまとめます。

- 人工芝は、スポーツ利用や車両の通行など、踏圧に対する強靭さがあり、メンテナンスがしやすいという強みがある一方で、熱を吸収しやすく、季節によっては直接触ると熱かったり、汚れが付着しやすいという特徴があります。
- 天然芝は、景観に優れ、裸足で歩いたり寝転がったりすることができる手触りの良さがある一方で、踏圧に弱く、夏期や敷設直後の頻繁な水遣り、養生など、十分なメンテナンスが必要であるという特徴があります。
- 天然芝、人工芝それぞれに一長一短があり、場面や使い方によって得手不得手が見られます。



ii) コスト面における比較

天然芝、人工芝の一般的な導入、更新などのコスト比較を行います。(参考 10-5)

(参考 10-5) 緑化手法の比較

	天然芝		人工芝	
	導入コスト	初期費用が小さい。	◎	初期費用が大きい。
維持管理コスト (年間)	日常的な維持管理が必要。	△	耐久性があり、維持管理コストに優れる。	◎
長期コスト (10~15年)	日常的な維持管理は必要だが、定期的な更新は不要。	○	経年劣化により定期的な更新が必要。	△

◎:優れている ○:やや優れている △:やや劣る

☑ 方向性

【総論】

- 広場・大屋根について、イベント開催など「非日常」を楽しむ場としてはもちろん、新たに求められている「憩い」や「日常」の延長という視点から整備を進めます。イベント利用を想定したレイアウトや、電源、水道などのインフラ設備だけでなく、使いたくなるようなデザイン性にも配慮します。
- 「育てる広場」の取組や「社会実験 IBALAB」など、参加につながる活動を継続するなど、ソフト・ハード両面から、中心市街地における市民の新しい居場所づくりを進めます。
- 最初から完成した形を提示するのではなく、可搬性のあるベンチやステージ、植栽など、みんなで使って、考えて、形を変えていく「育てる広場」とします。
- 中心市街地における新たな景観として、移動者からは視線を集め、立ち寄りを促したり、「見る、見られる」の関係性を積極的に作り出すなど、人と人をつなぐ空間を生み出します。



【エリアデザインB】

- エリアB(南グラウンド)については、ゾーニングを行ったうえで、天然芝と人工芝を併用した緑化を進めます。
- ゾーニングにあたっては、日常的に人々が集い、直接座ったり寝転がったり読書したりといった憩いの空間となるエリアとして天然芝ゾーンを設置し、活動空間となったり、イベント利用時に車両の通行が想定されたりするエリアには人工芝ゾーンを設置するなど配置を工夫し、使い方、過ごし方にマッチした快適な空間を作り出します。
- 天然芝、人工芝の効果的な使い分けによりイニシャルコスト、ランニングコストの抑制に努めます。
- 自由に位置を変えられる可搬性のあるベンチやタープなど、使う人によって思い思いの使い方ができる仕組みの広場とします。
- 新施設の入り口付近には大屋根を設置し、屋内外をつなぐオープンな中間領域とします。
- 大屋根の下では、照明や音響設備を簡単に設置できる設計とし、小規模なイベントであれば天候に関わらず開催することができる空間とするなど、広場機能を高めるものとします。
- 施設エントランスの開放性を確保しつつ、領域の曖昧さを生み出し、日常的に誰もが気軽に自由に活動することができるスペースとします。

【エリアデザインC+D】

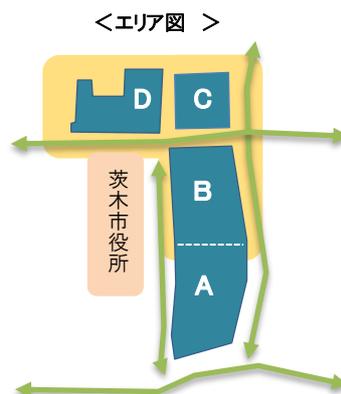
- エリア C(人工台地)については、人工台地の復元に加え、水路やアンダーパスのあり方、エリア D(元市民会館、福祉文化会館)との接続等、引き続き検討を続けます。ただし、アンダーパスについては、どのような整備を行ったとしても、できる限り外光の入る明るい空間とするよう努めます。
- JR、阪急両駅からの中間地点であり、人の移動や活動を中継し、新たな回遊へとつなぐ役割から、カフェなど気軽に立ち寄れる店舗の設置を検討します。



写真：人工台地



写真：アンダーパス



【参考】事例紹介（広場・大屋根）

○ 東遊園地（神戸市）

市民や事業者、有識者などからなる「神戸パークマネジメント社会実験実行委員会」が神戸市と連携し、市民が寄贈した本で作る屋外型図書館やカフェ、神戸の農家と飲食店のコラボレーションにより地産地消の魅力を発信するマーケットの2つのプログラムにより構成された「アーバンピクニック」という社会実験を行った芝生広場の事例です。その後も、市民ボランティアによる多様なプログラムが展開されています。



多様なプログラム等を展開する芝生広場

○ 南池袋公園（豊島区）

運営理念に「サード・プレイス」の考え方を組み込み平成28年(2016年)4月にリニューアルオープンした公園です。公園には、カフェレストランや地域活動の拠点として利用できる多目的広場、サクラテラスやキッズテラスなど、多世代が楽しめる様々な空間が整備され、災害時には防災拠点としても機能します。

公園空間の良好な保全と健全なにぎわい創出による地域活性化を目的として、区の代表者やカフェレストラン運営者、学識経験者、植栽管理者等で構成された「南池袋公園をよくする会」が中心となり、公園利用のルール設定や魅力向上につながる活動、カフェレストランにおける売上の一部を公園運営費として整備するなど、行政と地域が協働しながらにぎわい創出を行っている事例です。



行政と住民が協働し整備された芝生広場

○ 富山グランドプラザ（富山市）

富山市の中心市街地に位置する2つの商業施設の間に大屋根を設け、2施設間の通路を兼ねた全天候型のイベントスペースとして整備されました。

グランドプラザの規模は、幅約21m・奥行き約65m・高さ約19mと大きく、倉庫を兼ねた昇降式舞台や大型ビジョンをうまく使い、マルシェや古本市、子どもの遊び場、ダンスライブなど、年間100件以上のイベントを開催しており、多くの人々にぎわっています。



大屋根を設けた半屋外のイベントスペース



(11) 駐車場・駐輪場

- 建築物における駐車施設の附置等に関する条例により、駐車施設の附置が必要となりますが、隣接して市役所駐車場や中央公園駐車場等があることから、特に施設と近接した設置が必要な関係者や障害者などが利用する駐車施設の設置を検討します。ただし、一般利用においても、高齢者等の送迎等に配慮して、施設に近接した乗降スペースを確保します。
- 大型バスについても、附帯駐車場との同時利用は難しくなりますが、附帯駐車場に停車できるよう車両動線や配置を工夫します。
- 来館者が主に利用する中央公園駐車場から施設までの動線は、ベビーカーの利用者や高齢者等がスムーズに移動できるよう、通路等の整備を検討します。
- 駐輪場については、来館者を想定のうち、適切な台数、スペースを確保します。ただし、駐輪場が相当規模に上ることも想定されることから、設置により移動や活動動線を遮ったり、エリアの雰囲気やデザイン性を損なったりしないよう、設置場所を工夫するとともに、周辺景観と調和するなどにも十分配慮したものとします。

3 公共施設として備えるべき基本性能

新施設は、多様な利用者が使う比較的規模の大きな施設となります。そのため、施設整備において、4つの基本的な性能(災害への備え、ユニバーサルデザイン、環境への配慮、経済性への配慮)を備える方針とし、公共施設としてふさわしい施設づくりをめざします。



(1) 災害の備え

新施設の整備にあたっては、関係法令等を遵守するとともに、茨木市地域防災計画と整合させるなど、災害に強い施設づくりをめざします。

また、平成30年(2018年)6月18日に発生した大阪府北部を震源とする地震の経験をふまえ、新施設において対応が可能な防災機能についても検討をします。

① 災害に強い施設づくり

i) 耐震性能の確保

- 新施設は、大地震にも耐え得る十分な耐震性能を備えた建物構造とします。また、構造部材の他、非構造部材や各種設備についても、施設用途や規模に応じた適切な耐震対策を施す計画とします。

ii) 万全な浸水対策

- 屋外の雨水流出抑制、排水機能を十分に確保するとともに、万一の浸水に備え、できる限り地下階を設けない方針とします。また、重要設備などは、2階以上に設置するなど浸水の影響を受けないよう配慮します。

iii) 防災設備の充実

- 非常用発電設備の設置など防災設備の充実を図るとともに、防犯・セキュリティに配慮し、必要な設備の導入を行います。
- 対象地内にある飲料水兼用の耐震性貯水槽については、施設建設にあたり影響が生じる可能性があります。移設等も視野に入れながら対応について検討を進めます。



② 新施設に付加される防災機能

i) 物資集積拠点機能

- 災害時に大型トラックによる物資搬入が可能な物資集積拠点としての、大ホールの活用を検討します。

これは、大ホールには、大型トラックによって舞台装置や機材等を搬入する動線の短い搬入ヤードが設置されているという特徴を活かすものであり、1階座席の一部への可動席の導入を検討し、舞台を含むフラットな空間の確保をめざします。

また、広場にかかる大屋根スペースを活用することで、物資の一時保管も可能とします。

ii) 庁舎及び災害対策本部事務局室(オペレーションルーム)代替機能

- 災害により庁舎が使用できなくなった場合、新施設の会議室やリハーサル室を代替庁舎として使用することに加え、多目的ホールや会議室等を災害時の状況掌握の拠点となるオペレーションルームとしての機能を備えた、災害対策本部事務局室として利用することを検討します。
- 代替利用を想定し、必要なネットワーク、電話線、電源等を壁内や床下に事前に配置しておく、非常時にはスムーズな展開を図れることとします。

iii) 災害ボランティアセンター機能

- 災害発生時にはボランティアによる被災者支援活動が行われるため、ボランティアと市民からの要望とのマッチングを行う災害ボランティアセンター機能が必要です。多くのボランティアに対応する災害ボランティアセンターとして、新施設のエントランスや広場の大屋根スペースを活用してボランティアの受け入れを行うとともに、会議室やホールに隣接する楽屋等をボランティアの活動拠点として活用することが可能です。

iv) 一時避難サポート機能

- 現在、中央公園南グラウンドが一時避難地として指定されています。広場の大屋根スペースや新施設のエントランスを開放することにより、一時避難地として南グラウンドと一体的に利用することができます。

(2) ユニバーサルデザイン

誰もが使いやすいユニバーサルデザインに基づく施設づくりを進めます。また、茨木市障害のある人もない人も共に生きるまちづくり条例に基づき、合理的配慮に努めます。

① 移動空間における配慮

i) 通路・階段・エレベーター等

- 階段の上り下りのしやすいよう配慮(緩い勾配、両側手摺)するとともに、車いす利用者も通りやすい通路幅の確保、段差の解消、機能性と歩きやすさを備えた点字ブロックなど、館内の移動のしやすい施設とします。
- 屋外についても、駐車場からの動線に屋根付き歩廊を設置するなど、雨天時の移動に配慮した施設づくりを行います。

ii) サイン・誘導案内等

- 施設の案内・誘導サインは、デザインを含めて見やすく分かりやすいサイン計画とします。また、デジタルサインエージを設置するなどの検討も行います。トイレやエレベーターなど、よく使うスペースや機能については、分かりやすいピクトサイン(案内記号)を効果的に活用します。

② 行為空間における配慮

i) 誰もが使いやすいトイレ

- 多目的トイレの設置をはじめ、一般の男女トイレそれぞれを乳幼児対応(便器、ベビーキープ)の計画とするなど、利用のしやすさを第一に考えた施設づくりをめざします。
- 男女の利用状況を想定したトイレスペースを確保するなど、快適な利用環境を整備します。

ii) 授乳室・キッズスペースの設置

- 利用しやすい場所に授乳室やキッズスペースを設けて、乳幼児や子ども連れの来館者の利便性に配慮します。



写真:多目的トイレイメージ



写真:案内サインイメージ



(3) 環境配慮

公共施設として、環境に配慮した再生可能エネルギー、省エネルギーの施設づくりに努めます。

① 再生可能エネルギー、省エネルギー技術の導入

i) 再生可能エネルギー等の活用

- 太陽光や太陽熱、地中熱などの再生可能エネルギーや、雨水を活用するなど、環境にやさしい施設づくりを進めます。

ii) 自然採光・自然通風

- 建物の平面形状や断面構成、開口部を工夫するなど、可能な範囲で自然採光と通風を確保し、明るく快適な室内環境の形成、照明や空調負荷を抑えた施設とします。

iii) 高効率の設備システム

- 長寿命の高効率照明器具(LED)の採用や、トイレなどへの人感センサーによる点灯方式の採用など、使用場所に応じた照明設備を検討します。また、省エネ効果の高い空調システムの導入を検討するなど、運用面のライフサイクルコストに配慮した施設とします。

② 環境負荷の低減

i) 熱負荷の低減

- 日射遮蔽の工夫などにより熱負荷を低減するとともに、断熱性の高い外壁仕様や、開口部における高断熱性能ガラスの採用など、夏季や冬季における熱負荷を軽減し、空調エネルギーの消費量を抑制します。

ii) 再生資源の活用

- 建設に際しては、副産物の発生抑制やエコマテリアル(リサイクル材など)、環境負荷の少ない自然材料等の採用など、材料の適正処理、適正使用に努めます。



写真：ルーバーによる日射遮蔽例

(4) 経済性への配慮

公共施設として、長期利用など将来を見据えた効率的な施設づくりに努めます。

① 維持管理・更新のしやすさ

i) 維持管理の効率性

➤ 内外仕上材について、汚れにくく清掃のしやすいものを採用するとともに、保守点検ルートやメンテナンススペースの確保などを適切に行います。

ii) 修繕更新の容易性

➤ 将来更新が容易に行える対応スペースを確保するなどの配慮とともに、機能的で汎用性のある資材や設備システムを採用し、交換や修繕更新対応がしやすい計画とします。

② ライフサイクルコストの軽減

i) 効果的な運用管理

➤ 光熱水費については、導入する各種省エネルギー機能の効果的な運用が可能となるよう、空調や照明等の設備を一元管理できるシステムの導入など、最適なエネルギー使用をコントロールし、光熱水費の削減に貢献できるよう配慮します。

ii) 長寿命化の施設づくり

➤ ライフサイクルコストの最適化を図りつつ、適切な修繕、更新等を前提に、部材などの合理的な耐久性を確保した長寿命化を考慮するとともに、社会情勢の変化による施設用途、機能等の変更にもある程度柔軟に対応できるフレキシビリティを確保した施設とします。

第3章



施設整備計画

- 1 配置計画・構成等
- 2 構造・設備計画
- 3 デザイン計画

第3章では、新施設・各機能の規模を整理し、アンケート調査・ワークショップなどでの意見や各機能の連携、相乗効果をふまえた配置・ゾーニング計画、エリア全体についてのデザイン計画について、検討します。

1 配置計画・構成等

(1) 施設機能の配置について

基本構想では、南グラウンドの南側緑地に新しい施設を建設する敷地B案を選定し、下層階には、子育てや図書、カフェなどの施設を、中・高層階には、ホールを配置し、大屋根を介して広場へと接続するイメージを示しています。

ここでは、基本構想をふまえ、ワークショップなどの意見、アイデアをもとに、各機能の連携や相乗効果をふまえ、施設の配置計画を検討します。ここで検討した配置については、今後、事業者等からのより良い配置計画や設計等の提案に向けた基本となるものです。

① 各意見からの施設配置の検討

■ 検討・分析

ワークショップやアンケートの意見では、「子ども」、「図書館」、「広場」、「カフェ」の4つの施設のイメージが交わることが多く、これらの機能を近接して配置させることで、一層の相乗効果の発現を期待されていることが伺えます。

i) 「BOOK TRAVEL」アンケート (参考 11-1)

【資料編 1(3)広場の使い方・過ごし方アンケート調査 @ BOOK TRAVEL② 参照】

(参考 11-1) 広場の使い方・過ごし方アンケート調査 (意見の抜粋)

- 子育て支援センターと広場がつながっていて、子どもが外に出て遊べるようになっていたらうれしい。(20代、女性)
- 京都のマンガ図書館のような、寝転がって読書できるスペース。(年代、性別 不明)
- 大人はカフェ併設の図書館で本をよみながらゆっくりする。子どもは芝生、遊具、公園でのびのび遊ぶことができればうれしいです。(30代、女性)
- 子どもの本がとても充実した図書館。(年代、性別 不明)



写真:BOOK TRAVEL アンケート

ii) ワークショップ(施設編)

【資料編 2(1)市民会館跡地エリア活用施設・広場づくりワークショップ② ii 参照】

- ワークショップでは、さまざまな機能で構成される複合施設であることを前提に、施設や広場の使い方、過ごし方の物語を考えながら、そのために必要な空間構成や配置についても話し合いました。その中では、芝生広場を中心に、子どもの遊び場や図書館、カフェなどを配置し、それらを大屋根がつなぐというイメージが見られました。(参考 11-2)

■(参考 11-2) 空間構成について (意見の抜粋)

- 大屋根広場と芝生広場の間にカフェ、子どもの遊び場、緑地を配置し、一体化させる。境界線がないような空間にしたい。
- オープンスペースと図書館、カフェをつなげる。
- 芝生広場を中心に、カフェや子どもの遊び場、図書館などへの広がりがある空間。
- 大屋根の内と外の「曖昧な空間」のようなフラットな場所があればよい。



写真:ワークショップ(施設編)



② 施設配置の方向性

低層階は、子育て支援施設や図書館などを、外部とのつながりや広がりを意識した空間構成となるよう配置するとともに、上階のホール機能については、バックヤード部分の搬出入動線等を確保したうえで、各ホールや会議室等の諸室を機能性、利便性に配慮して配置する計画とします。

また、茨木鮎川線側に向けても広がりを持った空間となるよう、施設へのアプローチ方法などについて、今後の設計の進捗に合わせて引き続き検討します。

i) ホール関係

- 敷地が南北に長い長方形であることや、広場側からの景観を考慮すると、フライタワー²は南側に設置することが適当です。そこで、客席を北側、舞台を南側に配置した形で設置します。
- 大ホールは3階から上の階に配置します。なお、客席側で6階程度の高さ、最も高いフライタワーでは8階程度の高さになる想定です。
- 多目的ホールは、大ホールの控え室としての利用やロビー共用のメリット、また、子育て支援施設からも使いやすい場所として、3階へ配置します。
- 1、2階の南側には、ホールへの搬出入口や機械室など、バックヤードを設けます。

ii) 子育て支援施設

- 広場との相乗効果を期待して、1、2階の北側、広場に面した形で配置します。
- 主な機能の配置としては、これまで子育て支援総合センターが担ってきた子育て親子の交流の場や相談機能を1階に、こども健康センターが担ってきた母子保健機能などを2階に計画します。

iii) 図書館

- 図書館は、広場や子育て機能との連携が期待されています。しかし、図書館の設置には、一定の面積が必要であり、低層階への配置には工夫が必要です。
そこで、事務室や閲覧室など、図書館としての基本スペースを2階、3階へ配置しつつ、1階へのこども図書コーナーや、各階層、広場のさまざまな場所に書架を配置するなど、施設やエリア全体が図書館として機能する配置を計画します。

iv) カフェ等

- 広場と図書館、それぞれから利用しやすい施設の1階部分、もしくは外部に面した公園内に配置³します。

v) プラネタリウム

- 投影スクリーンとして、高さのあるドーム空間が必要なことから、施設最上階への設置を計画します。ただし、設計段階等において、他のスペースで空間を確保できる場合は、他階での設置も検討します。

² フライタワー：舞台上空で、緞帳やバトンなどを引き込むスペース。

³ エリア B は、都市公園であるため、施設の建設には制約がありますが、カフェは、公園内に建設できる施設の一つとされています。

vi) 市民活動センター

- 市民が利用しやすい場所として、低層階への配置を検討しましたが、1階では十分な面積が確保できないことから、2階以上で計画します。

vii) 会議室等

- 中高層階に配置します。

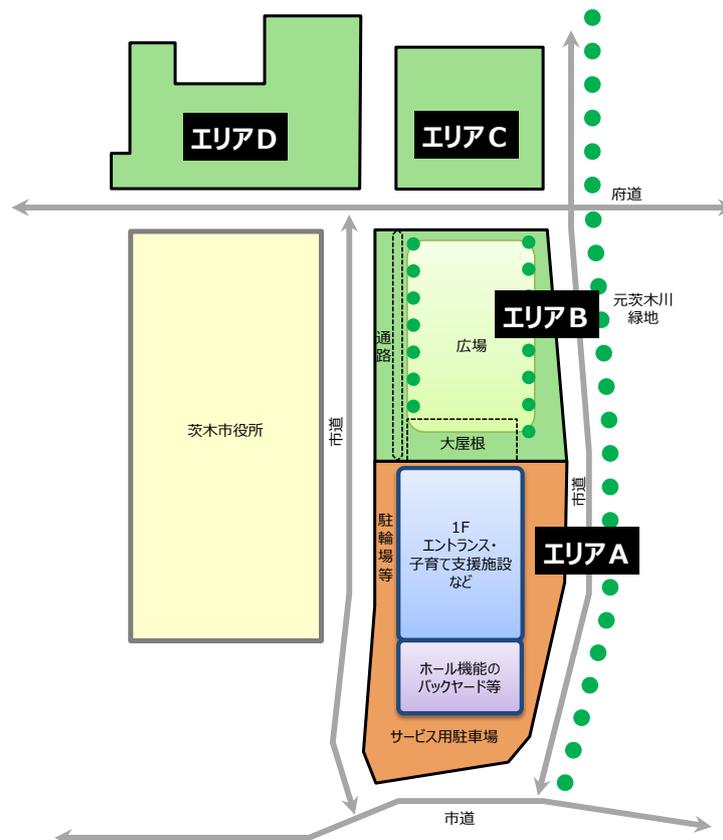
viii) 広場

- エリア B、C、D は都市計画公園であるため、公園として整備を行います。ただし、エリア C、D については、府道沿いであることをふまえ、人が“立ち寄り”、“滞留する”という観点をもって検討します。

③ 配置イメージ

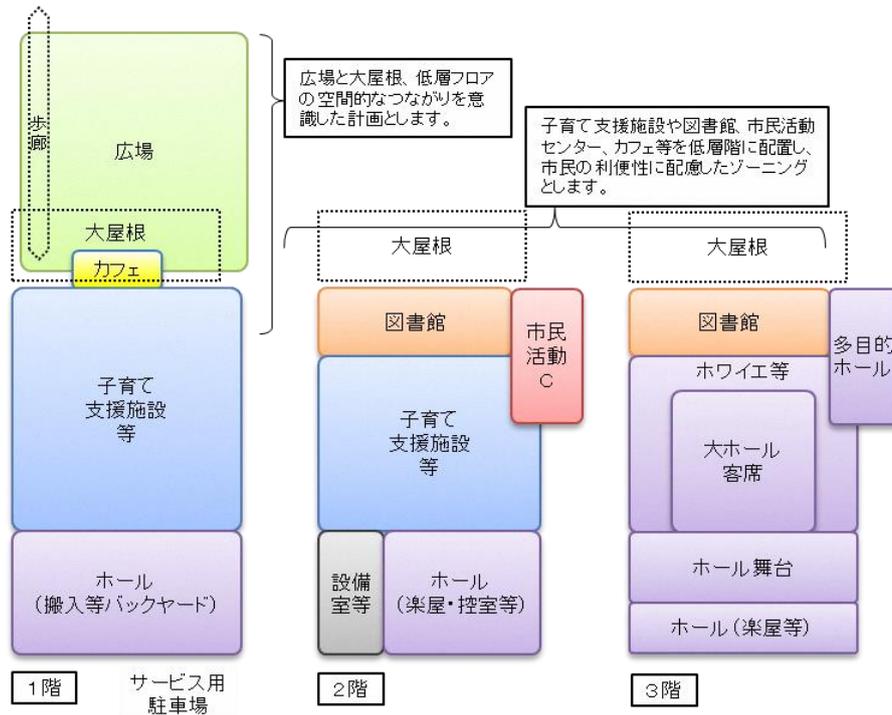
施設配置の方向性をもとに、施設の配置やゾーニングをイメージ図として示します。ただし、これらのイメージ図は、上限となる面積の中で、各機能の規模感をふまえた一案です。最終的な配置等については、事業者からの提案や具体的な設計等をふまえ検討していきます。

<市民会館跡地エリア周辺イメージ図>



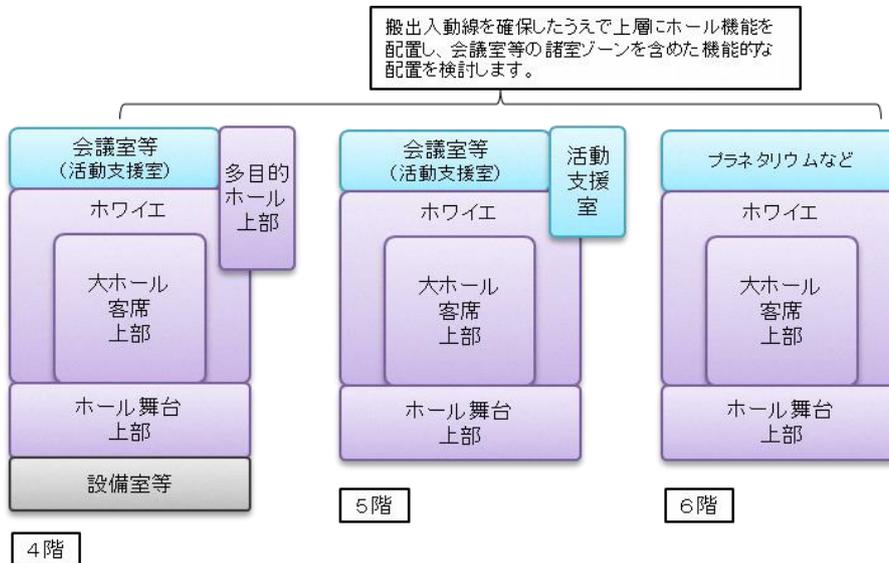


<各階配置・ゾーニングイメージ(1~3階)>



※上図の図書館部分は図書館としての基本スペースを示したものであり、図書館機能としては全館にわたる配置を計画します。

<各階配置・ゾーニングイメージ(4~6階)>



(2) 各機能の規模想定について

各機能の目安となる床面積は下表のとおりとします。これは、あくまで目安を示すものであり、各機能の整備にあたっては、今後の提案やその後の協議により、総床面積の上限となる 16,500 m²の範囲内で増減する可能性があるものとします。

＜各機能の目安となる床面積＞

機能	諸室等	目安となる床面積(m ²)
ホール機能	ホワイエ、大ホール、多目的ホール、楽屋・練習室 等	5,000
子育て支援機能	一時預かりスペース、相談スペース、子どもの遊び場、子ども図書スペース、乳幼児健診スペース、食育スペース 等	2,400
図書館機能	閲覧室、事務室 等	1,000
市民活用機能	市民活動センター、プラネタリウム 等	600
その他諸室(貸室、共用部等)	会議室、フリースペース、カフェトイレ、エレベーター、廊下 等	7,500
合計		16,500

2 構造・設備計画

(1) 構造計画

施設の特徴をふまえ、適切な耐震性能を確保した構造計画とし、計画地の地盤状況に応じた適切で合理的な基礎形式とし、建物構造は、建築や空間計画と整合したバランスのよい合理的な架構形式、部材を選定します。

また、公共施設として長期利用を見据えた躯体の耐久性能を確保するとともに、ホール機能が上層階に配置されることから、利用時の騒音・振動対策を十分に考慮した構造計画とします。

(2) 設備計画

複合施設として、各用途・機能で必要となる基本的な設備(電気設備、機械設備、昇降機設備等)を導入し、各種設備については、安全性や操作性、経済性、保全性及びユニバーサルデザインに配慮した設備システム・方式とします。

また、自然エネルギー活用や省エネルギー対応など、積極的な環境配慮を推進するとともに、主要機器の設置スペースや保守管理スペース、機器の搬入・搬出スペースの確保など、機能性やメンテナンス、将来対応を考慮した計画とします。



3 デザイン計画

(1) 周辺環境・特性

- 跡地エリアは、元茨木川緑地の緑やアートなど、自然・文化的要素を備えた南北軸と、JR、阪急の両駅や市役所、商店街などをつなぎ、にぎわいや移動、活動といった都市的要素を備えた東西軸の交点にあります。
- これまでの市民会館跡地エリアは、ホールやグラウンドという特性上、イベントやスポーツなどで利用されることはありますが、普段から自然と人が集まったり、過ごしたりといった使われ方はしてきませんでした。
- 府道の北側に位置するエリアCやDは、開放性が高く、アクセス性に優れるなど、さまざまな活動利用や移動途中の滞留などの使い方が期待できます。一方、南側のエリアBは、道路面より低い位置にあり、適度な“囲まれ感”があることから、いごちのよい空間とできる可能性があります。



写真：元茨木川緑地の緑やアート



写真：JR・阪急の両駅を結ぶ東西軸

<エリア図>



(2) デザインイメージ

周辺環境・特性をふまえ、市民会館跡地エリア全体のデザインイメージの方向性を以下のとおりとします。

① 遠景

エリアデザインには、元茨木川の緑という、市民共通の象徴的な景観をふまえつつ、「次なる茨木」へとつながる新しいデザインを加えることで、これからの中心市街地におけるまちづくりの「キービジュアル」となるように計画します。

ここで生まれた新しい茨木の「風景」が、市民にとって新たな「心の中心地」として、また、将来の周辺景観における重要な要素として、東西軸、南北軸へと、時間とともに育ち広がっていく、そんなシンボリックな空間とします。

② 近景

非常に限られた敷地で、高さが必要なホールを含む複合施設を整備することから、建物の高さが 40m 程度となることが想定されます。多層的な構成や素材の工夫、緑の配置や木材の使用などの工夫により、いごちの良さを生み出し、親子で「〇〇に行こう！」とニックネームで呼んでもらえるような、市民にとって親しみやすい空間とします。

③ 低層部・広場

「広場」と「施設」をつなぐ中間領域である大屋根は、さまざまな活動に対応できる柔軟性と、つい立ち寄り、通り抜けたくなるような、デザイン性を備えた空間とします。

また、広場では、質の高い緑の空間として、広場から大屋根、施設までの一体感を描くデザイン性の高い緑の配置や、活動、憩いなど、それぞれの過ごし方を演出する芝生や樹木による空間構成を行います。

④ 夜景

建物からの灯りや植栽のライトアップ、大屋根空間の照明の工夫など、統一感のある色温度で、落ち着いた夜間景観を計画します。中心市街地におけるまちのデザインの一環として、魅力的な光の環境を生み出すことで、安全性の確保とともに、帰り道に少し遠回りして、広場に立ち寄りたくなるような、そんな空間をつくりだします。

第4章

管理運営



- 1 基本的な考え方
- 2 各施設機能の管理運営

第4章では、広場を含めた施設全体や各施設機能の管理運営手法について、その方向性を示します。

1 基本的な考え方

跡地エリアは、ホール、子育て支援、図書館、広場など、複合的な機能で構成されています。管理手法については、コスト面だけでなく、それぞれの施設機能の効果が最大限に発揮できるよう、その特徴に応じた多面的な検討が必要です。

詳細については、今後、「管理運営計画」として策定することとし、基本計画においては、その方向性を示します。

2 各施設機能の管理運営

(1) 施設維持管理について

施設維持管理については、ホールや子育て支援など、各部門との細やかな調整を行いつつ、ランニングコストの低減やサービス向上を図るなど、専門性と効率性の両立が必要なことから、**指定管理など民間活力の導入**を検討します。

(2) ホールについて

ホールの運営主体については、他の文化施設との一体管理による効率性のほか、市の文化振興施策を十分に理解し、継続性をもって一層の市民文化の向上に資することができる団体であることが望まれます。

そこで、新施設のホール運営については、これまで本市が推進する文化振興施策の一翼を担う団体であり、市と密接かつ有機的な連携を図りながら事業を推進し、また、元市民会館、福祉文化会館、クリエイティブセンターの管理運営を指定管理者として担ってきた専門性と経験を考慮し、**茨木市文化振興財団を中心に検討**することとします。

(3) 子育て支援機能について

いばらき版ネウボラでは、母子保健事業と子育て支援事業の一体化を図るとともに、支援者間の一層の連携を促進し、妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援が必要なことなど業務の専門性が求められることや、虐待に関する相談などセンシティブな情報を取り扱う業務の特殊性があることから、原則として**市による直営**としますが、複合施設としての効果を期待した一層の連携やサービス向上、コスト低減等について、引き続き検討を進めます。

(4) 図書館について

新施設における図書館については、これまでと同様に、市民の資料要求に幅広く対応することができ、かつ、複合施設という新施設の特徴をいかした運営や連携を行うことができる主体が望まれます。

本市ではこれまで市直営による公立図書館の運営が行われており、図書館行政に係る豊富な経験を持つほか、子育て支援機能を担う子育て支援担当部署との密な連携も可能となることから、原則として**市による直営**とします。

(5) 広場・公園について

一年を通して快適で、使いたくなる、過ごしたくなるような広場を維持するためには、専門的な知識に基づいた計画的な管理が必要です。施設との一体的な管理を含め、エリアBの管理運営については、**民間活力導入の検討**を進めます。

ただし、「育てる広場」のキーコンセプトに基づき、広場の管理運営などのルールを考える際には、市民と一緒に考えながら進めていくほか、日常的な維持管理にも、市民が参加できるような仕組みや工夫を検討し、市民が育てていく広場として進めていきます。

第5章



事業手法

- 1 跡地エリア活用に係る事業手法
- 2 概算事業費の算定
- 3 事業スケジュール

第5章では、PPP(官民連携)手法導入可能性調査の結果を踏まえながら、本事業に適切な事業手法を検討します。また、概算事業費や今後の事業スケジュールについて整理します。

1 跡地エリア活用に係る事業手法

(1) 検討対象とする事業手法

発注区分による事業手法を分類すると、設計、施工、管理運営等の各業務を個別に発注する「従来手法」、設計・施工を一括実施する「DB(デザイン・ビルド)方式」、設計・施工・管理運営等を一括実施する「DBO(デザイン・ビルド・オペレート)方式」、民間の資金調達により、設計・施工・管理運営を一括実施する「PFI(プライベート・ファイナンス・イニシアティブ)方式」があります。

(2) 各事業手法の特徴

検討対象とする事業手法を「機能的・効率的な設計」、「デザイン性」、「工期・スケジュール」、「コスト」、「運営の柔軟性」の5つの項目で評価すると、以下のとおりとなります。

<事業手法の比較>

◎:優れている ○:やや優れている △:やや劣る

	従来手法		DB(デザイン・ビルド)方式		DBO(デザイン・ビルド・オペレーション)方式		PFI(プライベート・ファイナンス・イニシアティブ)方式	
設計	個別発注		一括発注(※)		一括発注		一括発注	
施工	個別発注							
維持・運用管理	直営/指定管理		直営/指定管理					
資金調達	市		市		市		市、民間	
機能的・効率的な設計	施工や管理運営しづらい設計となる可能性がある。	△	施工を見据えた設計となる。管理運営しづらい設計となる可能性がある。	○	管理運営までを見据えた設計が可能。	◎	管理運営までを見据えた設計が可能。	◎
デザイン性	自由度が高い。	◎	施工を見据えたデザイン。	○	管理運営までを見据えたデザイン。やや自由度に欠ける。	△	管理運営までを見据えたデザイン。やや自由度に欠ける。	△
工期・スケジュール	個別発注のため工期が長い。設計次第で延長の可能性がある。	△	一括発注により工期が短い。	○	一括発注により、工期及び運用開始までの期間が短い。	◎	一括発注により、工期及び運用開始までの期間が短い。	◎
コスト	個別発注のため縮減効果に乏しい。	△	一括発注によるコスト縮減が可能。	◎	一括発注によるコスト縮減が可能。	◎	一括発注によるコスト縮減が可能。ただし、民間資金活用により、金利面では不利。	○
運営の柔軟性	非常時や社会情勢の変化などに対して、柔軟な対応が可能。	◎	非常時や社会情勢の変化などに対して、柔軟な対応が可能。	◎	長期契約によりサービスの硬直化が懸念される。非常時や社会情勢の変化などに対して、柔軟な対応や契約変更が困難。	△	長期契約によりサービスの硬直化が懸念される。非常時や社会情勢の変化などに対して、柔軟な対応や契約変更が困難。	△

※ 基本設計を個別発注とし、詳細設計・施工を一体発注とする手法もある。



(3) PPP手法導入可能性調査

民活事業の導入においては、民間事業者の意向や考え方が重要となるため、民間企業(建設企業、管理運営企業など)への参入意向調査を行うとともに、創意工夫に基づくコスト削減(VFM⁴)の可能性について検討を行いました。

① 意向調査の結果

i) 事業への関心・参画意向

各民間事業者とも、大いに関心があり、注目している事業であるとの回答で、事業手法に応じて参画を前向きに検討したいとの意向が示されました。

ii) 参画しやすい事業手法について

DB、DBO、PFI(BTO方式)について、どの事業手法が参画しやすいかの意見を求めたところ、各手法とも一定の参画意欲が示されました。ただし、DB方式については建設企業からの前向きな参画意向が示されましたが、維持管理・運営業務が別途となるため、管理運営企業からはDBOやPFIの方がよい、との意向が確認されました。

② 創意工夫・コスト削減(VFM)の可能性

DB、DBO、PFI(BTO方式)それぞれについて、従来手法と比べた場合の一定のコスト削減効果(VFM)を算定したところ、DB方式については、設計・施工の性能発注における創意工夫、DBOやPFIについては、維持管理等まで含めた民間ノウハウの活用によるトータルコストの削減など、どの手法においても、コスト削減が見込める結果となりました。

(4) 事業手法の選択

発注方法については、「茨木市PPP手法導入指針」による手順をふまえて、工期の短縮及びコスト削減を図りつつ、市民が使いやすく、また、市中心部にふさわしいデザイン性や機能性を実現する最も適当な手法として、従来手法ではなく、設計・施工の一括発注、性能発注を採用します。

ただし、一括発注において、PFI方式については、一定のVFMが認められるものの、民間資金を活用することが金利面では不利であるというデメリットがあることから、採用を見送ることとします。

また、管理運営までを長期契約で一括発注するDBO方式については、社会情勢の変化などに対して、柔軟な対応や契約変更が困難であるというデメリットがあることから採用せず、結果、管理運営を直営または指定管理で個別発注する、**DB方式を採用する** こととします。ただし、DB方式においても、ランニングコストを抑制できる機能的な設計とすることを条件とするとともに、要求水準書の作成にあたっては、専門的なコンサルタント事業者から支援を受けるなど、DB方式における懸案事項を十分にふまえ進めることとします。

⁴ VFM(Value For Money):支払いに対するサービスの価値。

2 概算事業費の算定

(1) 施設整備費

整備予定となる上限規模(16,500 m²)に基づき、先行事例等をふまえて概算の施設整備費を算出すると、約 119 億円(広場等の外構整備を含む、税別)となります。

なお、下表に示す内容は現時点での概算であり、今後、設計費や備品費など必要となる関連費用も含め、施設整備に係る具体的な要件の検討及び整理を進めながら、事業費として精査を行っていくこととします。

＜概算による施設整備費＞

施設		規模	単価(千円/m ²)	金額(億円・税別)
ホール等施設(附属諸室含む)		約 11,000 m ²	800	約 88 億円
子育て支援施設、図書館、市民活動センター等		約 5,500 m ²	500	約 27.5 億円
外構	大屋根	約 300 m ²	400	約 1.2 億円
	駐車場・駐輪場・芝生広場等	約 6,000 m ²	40	約 2.4 億円
計				約 119.1 億円

注)各施設の規模等、今後の検討により変動します。

(2) 財源の検討

国庫補助金である社会資本整備総合交付金の適切な活用を図るとともに、財政負担の平準化として、市債の発行や文化施設建設基金(平成 29 年度(2017 年度)末残高 32 億円)を活用することを予定しています。

現時点での試算では、施設整備費の概ね半分程度を国庫補助金と文化施設建設基金で賄う予定です。

(3) 寄付等の検討

寄付制度については、新施設のファンづくりと「育てる広場」の実現に向けた取組のひとつとして、ふるさと寄付金やクラウドファンディング等の制度の活用等、さまざまな方法を検討し、実施する予定です。

また、寄付者(個人・企業)に対しては銘板の掲出や座席ネームプレートの設置、公演への招待等の特典を用意し、多くの方々から愛され、親しまれる施設にするため工夫します。

なお、金銭的な寄付だけでなく、100 人会議やワークショップ、社会実験など、「育てる広場」の取組に関わっていただいた方には、寄付者と同様に、ネームプレートの設置などを検討します。

卷末資料



■ 用語解説

■ 用語解説 (五十音順)

アンダーパス (p.33)

くぐり抜け式通路のこと。

イニシャルコスト (p.33)

建物の建設費や備品の調達費用など、新しく事業を始める場合において、実際に稼働するまでの間に必要となる初期費用のこと。

エコマテリアル (p.39)

資源や環境の保全、材料の製造エネルギーや使用時の環境汚染への影響を抑えること、リサイクルが容易で寿命が長いことなどを考慮した環境調和材料のこと。

音響反射板 (p.17)

音響機器を介さない生の演奏(オーケストラによるクラシック音楽や声楽、吹奏楽など)は反射されずに拡散し、布地等に吸収されて豊かな響きとならないため、それらを防ぎ、客席に向けて効率的に音を反射させるために設置される舞台機構の一つ。ホール内における残響時間や音の響きに影響する。ホールでは、壁自体が反射板となっている固定反響板が多いが、近年可動式のものも増えている。

架構形式 (p.46)

柱と梁などで組まれた構造フレーム(建物の骨組み)のこと。

キャットウォーク (p.23)

大空間の上部(ホール施設では、舞台袖上部など)に設けられる設備などの点検用廊下のこと。

クラウドファンディング (p.54)

「crowd(群衆)」と「funding(資金調達)」を組み合わせた造語。起案者が、実現したい企画やプロジェクトを、インターネットを通して発信し、そのことに共感した不特定多数の人から資金を集める方法のこと。集めた資金を全額寄付に充てる「寄付型」や、支援者がお返しとして物やサービス、権利等の特典を受けられる「購入型」など、さまざまなタイプの方法がある。

建ぺい率 (p.9)

敷地面積に対する建築面積(建物を真上から見たときの水平投影面積)の割合。建ぺい率を規制することにより、採光や通風の確保、延焼の防止など住環境の向上を図る。

指定管理者(制度) (p.50)

地方公共団体やその外郭団体に限定していた公の施設の管理・運営を、株式会社をはじめとした営利企業・財団法人・NPO法人・市民グループなど法人その他の団体に、一定期間包括的に代行させることができる制度のこと。平成15年(2003年)の地方自治法の改正により導入された。

食育 (p.14)

様々な経験を通じて食事や食物など「食」に関する知識と「食」を選択する力を身につけ、健全な食生活を実践できる力を育むこと。また、その教育。食育は子どもに限定したものと思われていることが多いが、乳幼児からお年寄りまでのすべての人が対象となる。平成17年(2005年)に「食育基本法」が成立し、その後、平成18年(2006年)には「食育推進基本計画」が制定され、食に関する課題への食育の取り組みや施策が検討・推進されている。

スケール (p.27)

一般的には尺度、縮尺、また、長さを測る物差し の総称。空間の大きさという意味で使われることもある。

性能発注 (p.53)

設計図書など、従来の仕様書に基づく発注(仕様発注)に対し、公共が求める性能レベルを示した要求水準による発注を行い、詳細な仕様やスペックは民間ノウハウや提案に任せること。



センシティブ (p.50)

取扱いに細心の注意を要するさま。

デジタルサイネージ (p.38)

液晶ディスプレイやLEDを用いた映像表示装置などのデジタル映像機器を使って情報を発信するシステムのこと。また、映像等による電子掲示板そのもの。

都市計画公園 (p.8)

都市計画法に基づき計画された公園のこと。防災や避難場所の確保やヒート・アイランド現象の緩和、緑地の確保による環境保全や住民の生活をより豊かなものとするなどを目的として整備される。

パーティション (p.28)

部屋の仕切りや間仕切壁のこと。

バックヤード (p.14)

ホールにおいては、舞台の裏側にある通路や倉庫、楽屋など主に舞台使用者が使う空間を指す。効率的な動線とすることが望まれる。

バトン (p.18)

劇場に備えられる舞台機構の一つで、幕や照明、舞台上で上下させる道具などを吊るための棒のこと。舞台上部の天井付近に設置されており、手動もしくは電動で昇降するようになっている。

バリアフリー (p.28)

「障害・障壁のない」という意味。社会や日常生活における物理的、心理的な障害や、情報に関わる障壁などを取り除いていくことをいう。

搬入ヤード (p.21)

荷物(ホール施設では、主に楽器や大道具)等を搬出入するための空間のこと。

ビブリオバトル (p.27)

ビブリオ(Biblio)は、「本、書物」を意味する接頭辞で、ラテン語の「biblion(本)」に由来する言葉。ビブリオバトルとは、発表参加者(バトラー)がそれぞれのおすすめの本を持ち寄り、1人5分間でその本の紹介・書評を行い、質疑応答を行った上で、観客を含めた参加者全員で一番読みたくなった本(チャンプ本)を決定する、ゲーム感覚の書評合戦のこと。

フレキシビリティ (p.40)

変化に対する柔軟性のこと。空間の用途・機能の変化や増築・改修・間取りの変化などに対応可能であることを意味する。

プロセニウム形式 (p.18)

プロセニウム・アーチと呼ばれる舞台前面の額縁状の枠により、舞台と客席が空間的に分離されている舞台形式のこと。舞台上部の空間や袖、床など、観客の目から見えないところに舞台機構や設備、セットを隠すことができるため、趣向を凝らした演出をしやすいのが特徴。

ボックス型 (p.23)

コンサートホールの主要な形状の一つ。平面が長方形となっていることが多く、「靴箱」型のホールという由来から、「シューボックス型」と呼ばれる。長方形の短辺の一方に舞台があり、その舞台に対してほぼ平行に観客席を設ける点が特徴としてあげられる。

ホワイエ (p.14)

劇場・ホテル・図書館などのロビーのこと。劇場等の建物入口から観客席の間にある空間で、開演前や休憩時間の休憩や歓談に使われる場所。

マルシェ (p.11)

フランス語で「市場/marché」の意。市街地の広場などで簡易な店舗等を出店し、訪れた人々が食材等を買、食べるなどのにぎわい行為を形成するような空間の使い方のこと。

ユニット (p.27)

全体を構成する一つ一つの要素、単位のこと。ひとまとまりになっているもののこと。

ユニバーサルデザイン (p.36)

障害の有無や年齢、性別、人種などにかかわらず、多くの人々、誰もが利用しやすいように製品やサービス、環境をデザインする考え方のこと。

容積率 (p.9)

敷地面積に対する建築物の延べ床面積の割合。容積率を規制することにより、人口密度や交通量等を調整し、建築物の規模と道路などの都市施設との調和を図る。

ライフサイクルコスト (p.39)

施設の建設費や備品調達費用などを指すイニシャルコスト、施設の維持管理費や修繕更新費、光熱水費等を指すランニングコストの総額。施設整備において係る全ての費用のこと。

ランニングコスト (p.33)

建物や設備など、実際に稼働し始めてからそれらを維持するために必要となる保守点検費や運用費、光熱水費などの管理運営コストのこと。

ワークショップ (p.1)

参加者が自ら意見交換や協働体験を行い、テーマに沿った学びや創造、問題解決などを行う手法のこと。

DB(デザイン・ビルド)方式 (p.52)

設計・施工を一括実施する手法のこと。施工を見据えた効率的・効果的な設計が可能となる。

DBO(デザイン・ビルド・オペレート)方式 (p.52)

設計、施工、管理運営等を長期で一括実施する手法のこと。設計・施工のメリットや、管理運営を見据えた施設整備の実現が図られる。

PFI(プライベート・ファイナンス・イニシアティブ)方式 (p.52)

民間の資金調達により、設計、施工、管理運営等を民間により一括実施する手法のこと。初期投資費用を事業期間に応じて民間に割賦支払いすることにより、財政支出の平準化や、維持修繕を見据えた効率的な設計・建設によるライフサイクルコストの縮減が図られる。

PPP(官民連携) (p.51)

官民が連携して公共サービスの提供を行うこと。代表的な手法として「PFI方式」があり、「DB方式」、「DBO方式」のほか、「指定管理者制度」などがある。

Wi-Fi (p.25)

「Wireless Fidelity」の略。パソコンやテレビ、スマホ、タブレット、ゲーム機などのネットワーク接続に対応した機器を無線(ワイヤレス)でLAN(Local Area Network)に接続する技術のこと。

茨木市市民会館跡地エリア活用基本計画

平成 30 年(2018 年)12 月

編集・発行

茨木市 企画財政部 市民会館跡地活用推進課

〒567-8505 茨木市駅前三丁目8番 13 号

TEL: 072-655-2757

FAX: 072-623-3025

E-mail: atochi@city.ibaraki.lg.jp



茨木市市民会館跡地エリア活用基本計画



次なる
茨木へ。

茨木には、次がある。